

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第66期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社エフテック

【英訳名】 F-TECH INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 祐一

【本店の所在の場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地

【電話番号】 0480 - 85 - 5211

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 管理本部長 青木 啓之

【最寄りの連絡場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地

【電話番号】 0480 - 85 - 5211

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 管理本部長 青木 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	197,941	226,060	235,361	218,712	183,647
経常利益 (百万円)	7,214	5,924	5,968	2,764	2,383
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	4,035	4,709	2,844	328	1,165
包括利益 (百万円)	3,521	5,309	1,691	1,263	1,961
純資産額 (百万円)	49,732	56,051	56,830	54,292	55,032
総資産額 (百万円)	144,420	150,426	137,010	134,038	136,714
1株当たり純資産額 (円)	2,012.06	2,150.74	2,240.33	2,148.80	2,168.91
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	261.01	262.98	152.30	17.58	62.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	216.05	252.13	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.3	26.7	30.5	29.9	29.5
自己資本利益率 (%)	12.8	12.8	6.9	0.8	2.9
株価収益率 (倍)	5.4	5.0	5.9	24.2	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,245	10,616	23,141	10,539	9,956
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,116	12,683	6,820	11,961	10,726
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	870	2,409	14,850	3,345	4,363
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,719	5,871	7,191	8,879	3,708
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	6,632 (2,286)	7,481 (2,516)	7,564 (2,631)	6,513 (2,237)	7,606 (1,794)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第64期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第64期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第64期の期首から適用したため、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
5. 第66期第2四半期連結会計期間より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式60,458株を「1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 第66期第2四半期連結会計期間より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式95,100株を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	35,105	39,968	38,993	34,291	31,163
経常利益	(百万円)	2,230	3,121	2,320	872	2,629
当期純利益	(百万円)	2,274	2,526	1,690	50	1,825
資本金	(百万円)	5,615	6,790	6,790	6,790	6,790
発行済株式総数	(株)	16,760,425	18,712,244	18,712,244	18,712,244	18,712,244
純資産額	(百万円)	16,306	20,797	21,896	21,399	23,260
総資産額	(百万円)	44,642	44,082	43,451	48,026	51,952
1株当たり純資産額	(円)	973.19	1,111.67	1,170.42	1,143.86	1,249.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	27.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	146.86	140.86	90.36	2.68	97.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	121.60	135.06	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.5	47.2	50.4	44.6	44.8
自己資本利益率	(%)	15.7	13.6	7.9	0.2	8.2
株価収益率	(倍)	9.6	9.4	9.9	159.1	7.7
配当性向	(%)	18.4	14.2	22.1	747.1	8.2
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	784 (220)	782 (220)	789 (317)	804 (273)	795 (187)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	135.3 (114.7)	128.5 (132.9)	90.0 (126.2)	48.1 (114.2)	79.4 (162.3)
最高株価	(円)	1,488	1,944	1,577	986	794
最低株価	(円)	863	1,223	797	382	365

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第62期の1株当たり配当額27.00円には創業70周年記念配当7円を含んでおります。
3. 第62期において、転換社債型新株予約権付社債の転換により1,370,425株の新株発行を行っております。
4. 第63期において、転換社債型新株予約権付社債の転換により1,951,819株の新株発行を行っております。
5. 第64期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第64期の期首から適用したため、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
8. 第66期より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式60,458株を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
9. 第66期より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式95,100株を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

2 【沿革】

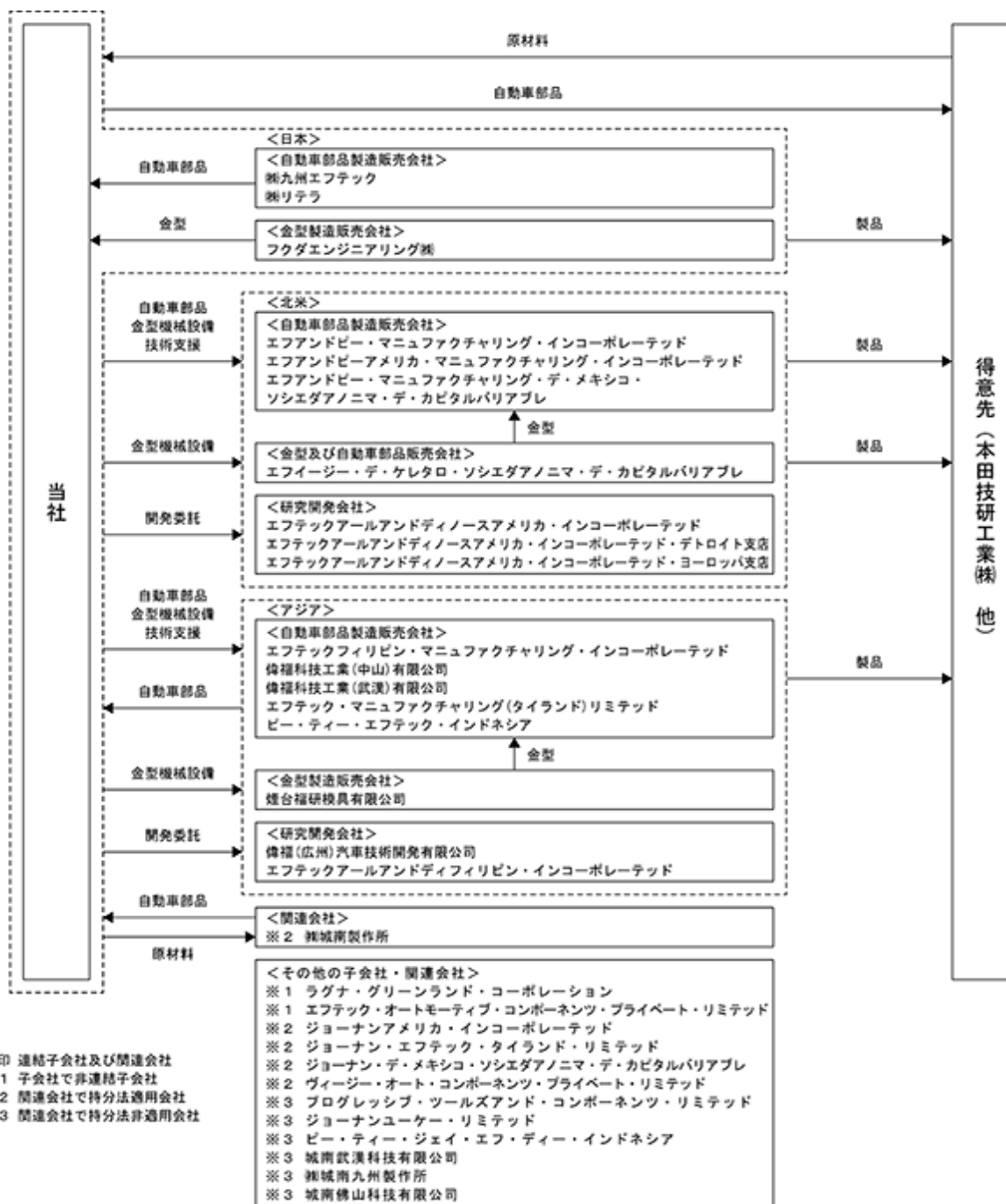
年月	事項
1947年7月	福田治六により雑貨玩具部品のプレス加工を目的として、埼玉県草加市にて個人経営で福田製作所を創業。
1955年11月	個人経営を法人化し、資本金50万円にて有限会社福田製作所を設立。
1959年10月	本田技研工業株式会社の協力工場として二輪車の部品加工に着手。
1964年5月	組織及び商号を変更し、資本金5百万円にて福田プレス工業株式会社を設立。
1965年1月	技術研究開発力充実の観点から開発研究課を設け、四輪自動車機能部品の開発に着手。
1967年5月	三重県亀山市に亀山工場(現 亀山和田工場)を新設。
1977年12月	第三者割当増資により、本田技研工業株式会社が当社発行済株式総数の15%を取得。
1978年12月	埼玉県草加市より埼玉県南埼玉郡菖蒲町(現 埼玉県久喜市)に本社及び工場(現 久喜事業所)を移転。
1983年11月	久喜工場の金型、生産関連設備及び試作品の製造部門を分離し、子会社福田エンジニアリング株式会社(現 フクダエンジニアリング株式会社)を設立。
1984年12月	溶接ライン拡充のため、三重県亀山市に亀山工場の分工場として布気工場を設置。
1986年10月	カナダ オンタリオ州にアメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド及び株式会社ユタカ技研との共同出資により四輪自動車、二輪自動車及び汎用製品用部品の製造販売を目的として、子会社エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
1988年12月	商号を株式会社エフテックに変更。
1990年7月	開発部門の本部として栃木県芳賀郡芳賀町に芳賀研究所(現 芳賀テクニカルセンター)を新設。
1991年2月	三重県亀山市にプレス主体の工場として亀山第二工場(現 亀山事業所)を新設。
1991年5月	三菱自動車工業株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1993年7月	米国 オハイオ州に、当社と子会社エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッドとの共同出資により自動車部品の製造販売を目的として子会社エフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
1994年1月	熊本県山鹿市に金型・治工具及び自動車部品の製造販売を目的として子会社株式会社九州エフテックを設立。
1994年5月	フィリピン ラグナ州に自動車部品の製造販売を目的として子会社エフテックフィリピン・マニユファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
1994年10月	英国 ティーアイ・コーポレート・サービシーズ・リミテッドとパイプ成型に関する技術導入契約を締結。
1995年4月	日産車体株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1996年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年3月	いすゞ自動車株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1997年4月	カナダ オンタリオ州に、当社と子会社フクダエンジニアリング株式会社との共同出資により自動車部品の製造販売を目的として子会社ダイナミグ・マニユファクチャリング・オブ・ストラッドフォード・インコーポレーテッドを設立。
1998年3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO9002」の認証を取得。
1999年2月	ダイハツ工業株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1999年4月	子会社エフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッドが、ABS品質評価機関より「ISO9002」の認証を取得。
1999年11月	一般財団法人三重県環境保全事業団国際規格審査登録センター(ISC)より「ISO14001」の認証を全事業所で取得。
2000年6月	日産自動車株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
2000年10月	米国 ジョージア州に、当社と子会社エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド及びエフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッドとの共同出資により自動車部品の製造販売を目的として子会社エフアンドピージョージア・マニユファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
2001年1月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
2001年3月	トヨタモーター・マニユファクチャリング・ノースアメリカ・インコーポレーテッドと自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
2001年4月	スズキ株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。

年月	事項
2001年6月	メキシコ ケタロ州に、当社と子会社フクダエンジニアリング株式会社との共同出資により金型・プレス加工の製造販売を目的として子会社エフイー・デ・ケタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブルを設立。
2002年1月	中国 広東省に当社とニチメン株式会社との共同出資により自動車部品の製造販売を目的として子会社偉福科技工業(中山)有限公司を設立。
2002年11月	子会社株式会社九州エフテックがペリージョンソンレジストラ株式会社(現 ペリージョンソンホールディング株式会社ペリージョンソンレジストラ)より「ISO9001」の認証を取得。
2003年4月	米国 オハイオ州に北米子会社の統括会社として子会社エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッドを設立。
2003年4月	米国 オハイオ州に北米地区の新機種開発を目的として子会社エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッドを設立。
2004年11月	中国 湖北省に自動車部品の製造販売を目的として子会社偉福科技工業(武漢)有限公司を設立。
2006年3月	タイ国 アユタヤ県に自動車部品の製造販売を目的として子会社エフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッドを設立。
2006年9月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え。
2007年11月	部品の軽量化技術の開発強化を目的としてアルミ製造技術に強みを持つ株式会社リテラの株式を追加取得し、子会社化。
2007年12月	フクダエンジニアリング株式会社の金型設計子会社として、設計のコストダウン及び設計能力の拡大と安定化を図ることを目的に福田摸具技術(煙台)有限公司を設立。
2008年7月	フィリピン ラグナ州にアジア地区初の研究開発拠点として子会社エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッドを設立。
2009年10月	子会社フクダエンジニアリング株式会社を存続会社として、子会社渡辺樹脂工業株式会社を吸収合併。
2010年4月	子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを存続会社として、子会社エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド及びエフアンドピージョージア・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを吸収合併。 子会社エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを存続会社として、子会社ダイナミグ・マニュファクチャリング・オブ・ストラッドフォード・インコーポレーテッドを吸収合併。
2010年8月	フクダエンジニアリング株式会社の子会社として、中国での自動車部品関連及び金型鋳物製品の貿易業務推進を目的に、煙台福研商貿有限公司を設立。
2011年12月	中国 広東省に、当社と子会社偉福科技工業(中山)有限公司との共同出資により中国の新機種開発を目的とした子会社偉福(広州)汽車技術開発有限公司を設立。
2012年6月	メキシコ グアナファト州にエフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドの子会社として、自動車部品の製造販売を目的にエフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブルを設立。
2012年8月	中国 山東省の福田摸具技術(煙台)有限公司、煙台福研商貿有限公司が合併し、煙台福研模具有限会社に社名変更。
2012年12月	東京証券取引所貸借銘柄に選定。
2013年2月	インドネシア カラワン県に自動車部品の製造販売を目的として子会社ビー・ティー・エフテック・インドネシアを設立。
2013年8月	米国 ミシガン州に北米地区の新機種開発を目的として子会社エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッドの支店ミシガンブランチオフィスを設立。
2013年10月	一般財団法人日本自動車研究所認証センター(JARI-RB)より「ISO50001」の認証を亀山事業所で取得。
2014年8月	ドイツ デュッセルドルフに欧州地区の市場調査を目的として、子会社エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッドの支店エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド・ヨーロッパブランチを設立。
2016年6月	一般社団法人エフテック奨学財団(現 公益財団法人エフテック奨学財団)を設立。
2018年9月	インド グルグラムに完成車メーカーへの営業及び受注活動を目的として、エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッドを設立。
2020年11月	インド グジャラート州の自動車部品の製造販売を目的とするVEE GEE Auto Components Private Limited.に対し、VEE GEE INDUSTRIAL ENTERPRISES PVT. LTD.と共同出資。
2021年3月	トヨタ自動車株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社18社及び関連会社11社で構成され、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造、販売を行う自動車部品関連事業を主な事業内容としております。また、これに関連する研究開発活動を展開しております。当社と継続的で緊密な事業上の関係にある本田技研工業株式会社は主要な得意先であります。

当社グループの事業に係る系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
フクダエンジニアリング㈱	埼玉県加須市	百万円 90	自動車部品 関連事業	100.0	金型の購入
㈱九州エフテック	熊本県山鹿市	百万円 280	自動車部品 関連事業	64.3 (内間接所有 7.1)	自動車部品の購入 土地の賃貸
エフアンドビー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州	千加ドル 58,400	自動車部品 関連事業	57.5 (内間接所有 1.3)	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
エフアンドビーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	千米ドル 106,765	自動車部品 関連事業	94.5 (内間接所有 8.5)	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ州	千フィリピン ペソ 329,000	自動車部品 関連事業	88.2	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
エフイージー・デ・ケタロ・ソシエダノニマ・デ・カピタルバリアブル	メキシコ ケタロ州	千米ドル 8,085	自動車部品 関連事業	80.8 (内間接所有 55.7)	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
偉福科技工業(中山)有限公司	中国広東省	千人民元 158,257	自動車部品 関連事業	68.6	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
エフテックオールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州	千米ドル 500	自動車部品 関連事業	100.0	自動車部品の購入・販売及び技術援助の実施 役員の兼任あり
偉福科技工業(武漢)有限公司	中国湖北省	千人民元 116,667	自動車部品 関連事業	70.8	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
エフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッド	タイ アユタヤ県	千タイバーツ 850,000	自動車部品 関連事業	100.0	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
㈱リテラ	埼玉県 秩父郡小鹿野町	百万円 90	自動車部品 関連事業	85.0	自動車部品の購入
エフテックオールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ州	千フィリピン ペソ 20,000	自動車部品 関連事業	100.0	技術援助の実施 役員の兼任あり
偉福(広州)汽車技術開発有限公司	中国広東省	千人民元 15,409	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 40.0)	自動車部品の販売及び技術援助の実施 役員の兼任あり
エフアンドビー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダノニマ・デ・カピタルバリアブル	メキシコ グアナファト州	千米ドル 49,993	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 6.4)	自動車部品の購入・販売及び金型機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり
煙台福研模具有限公司	中国山東省	千人民元 4,023	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 100.0)	金型機械設備の販売
ビー・ティー・エフテック・インドネシア	インドネシア カラワン県	十億ルピア 221	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 0.0)	自動車部品の購入・販売及び機械設備の販売並びに技術支援の実施 役員の兼任あり 資金援助あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社 榑城南製作所	長野県上田市	百万円 383	自動車部品 関連事業	29.4	自動車部品の購入及び 原材料の販売
ジョーナン・エフテック・タ イランド・リミテッド	タイ アユタヤ県	千タイバーツ 137,000	自動車部品 関連事業	23.4	なし
ジョーナンアメリカ・イン コーポレーテッド	米国 ケンタッキー州	千米ドル 19,054	自動車部品 関連事業	7.4	なし
ジョーナン・デ・メキシコ・ ソシエダアノニマ・デ・カピ タルパリアブレ	メキシコ グアナファト州	千米ドル 7,000	自動車部品 関連事業	20.0	なし
ヴィージー・オート・コン ポーネッツ・プライベート・ リミテッド	インド グジャラート州	千インドル ピー 653,415	自動車部品 関連事業	26.0	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施

(注) 1. 印は特定子会社に該当する会社であります。

- エフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッドは2021年3月に第三者割当増資を行い、資本金が106,765千米ドルとなりました。これにより、当社の議決権所有割合は94.5%となっております。
- ヴィージー・オート・コンポーネッツ・プライベート・リミテッドは、2021年3月25日の第三者割当増資を引き受けたため、持分法適用の関連会社に含めております。
- エフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド、エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド、偉福科技工業(武漢)有限公司、偉福科技工業(中山)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該連結子会社の「主要な損益情報等」は下記のとおりです。

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
エフアンドピー・マニユファ クチャリング・インコーポ レーテッド	54,419	155	1,935	16,330	32,686
エフアンドピーアメリカ・マ ニユファクチャリング・イン コーポレーテッド	52,415	2,257	2,312	6,864	26,394
偉福科技工業(武漢)有限公司	27,482	2,795	1,956	9,973	18,179
偉福科技工業(中山)有限公司	21,191	1,800	1,283	10,791	15,876

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,108 (247)
北米	4,005 (551)
アジア	2,493 (996)
合計	7,606 (1,794)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,093名増加しておりますが、前連結会計年度内にアメリカで工場操業停止に伴うレイオフが実施され、当連結会計年度において当該工場の操業が再開されたことにより、従業員数が従前の水準まで回復したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
795 (187)	39.7	16.7	5,701,884

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

株式会社エフテック(提出会社)とフクダエンジニアリング株式会社(連結子会社)の労働組合は、エフテック労働組合と称し、上部団体の全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)に加盟しており、2021年3月31日における組合員数は700名であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 会社の経営方針

当社は、自立した個人を重んじ、和を尊び、協力を旨とする“人間尊重”、失敗を恐れず困難な道を選択する“チャレンジ精神”、“環境・地域社会、株主・従業員との共生”を基本理念としており、優れた技術力に基づく優良な品質の製品を適正な価格で提供することに努めております。

こうした企業活動を推進することで、「わたしたちは世界的視野に立ち、高い志と誠をもって価値を創造し、国家社会に貢献すると共に豊かな未来を築く事に全力を尽くす。」との社是を実践し、世界中の得意先からの顧客満足度No.1の評価を得るとともに、一般社会からのその存在を期待される企業となるよう努めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

第14次中期計画では「限界突破！ 世界中のお客様へこだわりのBest Oneを」という全社方針を定めました。このグローバル方針のもと、「Back to Basics, Challenge for New」を土台に方針の具現化を進めていきます。

具体的な取り組みは以下の通りとなります。

Back to Basicsの優先事項

拠点の黒字化必達

全拠点が利益追求にこだわり、施策の立案、実行、目標達成に全力で取り組みます。

Challenge for Newの3つの重点目標

新たな柱となるお客様とのビジネスの成功

新たなお客様から受注した新機種の安定立ち上げを確実に達成し、お客様との信頼関係を築き、ビジネスのパイプを太く長くしていきます。

新たな地域での挑戦

インドでの現地ローカル企業との合併事業を成功させ、インド事業を北米、中国に次ぐ、当社グループ第3の柱へと成長させるべく取り組みます。

新たなビジネスへの取り組み

前期から活動を開始し、この1年間あらゆる可能性を検索してきました。今期はターゲットを絞り込み、有能分野へ挑戦していきます。

第14次中期経営計画

全社方針： 限界突破！世界中のお客様へこだわりのBest Oneを

66期 (FY2020)

67期 (FY2021)

68期 (FY2022)

グループ効率の
最大化を図る

エフテックGr全世界の全員が持つべき共通姿勢

Better than Ever

目標

- ・生産性 要員効率
前年比▲1ポイント
- ・効率性 自動検査装置実績確認
- ・収益性 対売上廃却仕損費
前年比0.1%未満
- ・FCF 黒字化

Back to Basics
～こだわりを極め～

- 全拠点の黒字化
- シミュレーションの進化
- 国内の再生

Challenge for New
～新たな価値創造へ挑戦～

- 新たな柱となる顧客を確立
- 新たな地域への挑戦
- 新たなビジネスの創出

(3) 経営環境及び対処すべき課題

短期的な課題

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の継続と半導体不足の影響から世界の自動車生産台数は前年に比べ大きく落ち込みましたが、上半期での生産停止と下半期の挽回生産と年間を通し生産状況は目まぐるしく変化しました。変化への対応力、柔軟性が問われる1年でした。この傾向は今後も続くことが予想されます。当社グループとしましては環境変化に適応できるグローバルベースでの柔軟な生産体制の構築、相互補完関係の確立に努めてまいります。また、生産性・品質・デリバリーの更なる向上、経費削減への積極的な取り組みにより利益を創出し、収益力の強化、健全な財務体質の確立に繋げてまいります。コロナ影響後の環境変化から新たに生まれるお客様ニーズを的確に捉え、スピード感をもって価値提案を行ってまいります。

中長期的な課題

[自動車産業の変化の予測]

日本においては少子高齢化、人口減少に伴い国内自動車市場が縮小し、新車販売台数の減少が予想されています。一方、海外では世界No.1市場の中国、成熟市場ではあるものの高い需要がある北米、そして今後更に市場の成長が期待されるインドがあります。

また、脱炭素、カーボンフリー社会の実現という世界的な潮流の中で、自動車の動力源がガソリンから電気へ、駆動源がエンジンからモーターへと変化しつつあり、この流れは今後ますます加速することが予想されます。

こうした環境下、当社グループとしては、

- ・日本においては、長年培ってきたモノづくり力、生産技術力、現場管理の知識・経験を更に蓄積し進化させ、これらを海外拠点へ移植する人材を積極的に派遣し、グループ全体の製造体質のレベルアップを牽引してまいります。
- ・海外においては、コスト、品質、デリバリーの基本要件を満足するのみならず、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、各市場で求められる要求事項へタイムリーにきめ細かく対応してまいります。

[当社の長期ビジョン]

当社グループは、世界中のお客様が求める価値を提供し、「足廻り機能領域の専門メーカーとして世界No.1を目指す。」ために進化を続けてまいります。足廻り機能領域とは、当社グループが得意とするサブフレーム、サスペンション、ペダルの3つのコア領域のことを指し、まさに当社グループのアイデンティティーを表しています。また、当社グループが目指す世界No.1とは、売上規模ではなくモノづくりの本質を誰にも負けないと自信を持って言えるまで全員が追求することです。

当社グループが目指すモノづくりの本質とは、

「高品質な製品を安全に、高効率、最少エネルギーで生産する。」

「企業努力をしっかりと反映させたコストレベルで、お客様にオンタイムで供給する。」

ことであり、当社グループはこれらの面で世界No.1を目指すため、以下の5項目を徹底的に追求してまいります。

1. お客様から最高評価獲得 : 品質、コスト、納期、マネジメントすべての領域においてお客様から最高の評価を獲得します。
2. 新価値提供 : お客様が求める以上の価値を他社にはない形で提供します。
3. 新技術開発 : 新たな発想、新たなアプローチから生まれるアイデアを駆使し、独自の技術を世界に展開します。
4. ネットワーク構築 : 他専門メーカー様と知見を共有する協業ネットワークを拡充し、互いの専門性を融合させることで、新たな価値提案を行います。
5. 収益力強化 : モノづくりの本質追求で既存事業の盤石化を図るとともに、新たな成長機会への投資を的確に実行できるよう収益力を高めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社グループの生産拠点は正常稼働中ですが、今後、さらに感染症の影響が拡大した場合は、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境

当社グループは、グローバルな規模で自動車部品の製造、販売事業を展開しております。当社グループが事業展開しているこれら国々の市場において経済の低迷や物価等の動向により、消費者の自動車に対する購買意欲が低下し、主要得意先の生産が減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 得意先の集中

当社グループの主要得意先である本田技研工業株式会社及び同社関係会社への売上高シェアは71.9%となっており、同社グループの売上が減少する場合は、当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは同社グループとの取引を維持拡大するとともに得意先基盤の多様化に努めておりますが、かかる拡販努力が計画通り進捗せず、同社グループから想定外の失注が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動

当社グループの海外における売上高シェアは89%（北米60%、アジア29%）であり、為替相場の変動の影響を受けます。当社グループにおいては外貨建取引における為替相場の変動リスクに対しては先物為替等を用いてリスクを縮小することに努めておりますが、全ての為替リスクを回避することは不可能であり、為替相場の変動リスクは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の原材料及び部品の外部事業者への依存

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しておりますが、製品の製造において使用するいくつかの部品・原材料については一部の取引先に依存しております。これらの取引先に操業の停止やサプライチェーンの寸断など予期せぬ事態が生じた場合は、当社グループの生産に影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債依存

当社グループでは、これまで事業拡大に必要な資金の多くを金融機関からの借入等により調達しており、有利子負債は比較的に高い水準（2021年3月期49,565百万円 総資産比率36.3%）にあります。当社グループが事業活動を行う国、地域の金融市場に変化が生じ、金利が大きく上昇した場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備停止による影響

当社グループは、製造ラインの中断リスクを最小化するために、設備の定期的な検査と予防保全点検を行っておりますが、自然災害、停電またはその他の予期せぬ中断事象が生じ生産能力回復に長期間を要する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質

当社グループは、グローバルで厳正な品質管理基準に基づいた品質管理体制を敷き製品を製造しておりますが、予期せぬ事情で品質問題が発生した場合は、当社グループが事業を行う国、地域の基準や得意先との協議により決定されたプロセスに基づき、すみやかに対処します。問題の重大性により法的責任やそれに起因する補償負担が生じた場合は、当社グループの業績や企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制等の影響

当社グループは、グローバルに事業展開をしていることから、労働法、独占禁止法、環境諸法令など、さまざまな法規制等の適用を受けています。当社グループは、事業活動を行う国、地域の法律を遵守し、それぞれの法制度に従い、事業を適正に行っておりますが、予期せぬ事情でこれらの法規制等に違反した場合は、法的責任を負う可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループは、当社製品を設計開発・製造するにあたり当社グループがこれまでに培った特殊な技術やノウハウを用いており、必要に応じ特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの知的財産権が違法に侵害され、当社グループとの間で係争状態となった場合は、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響

当社グループは、グローバルな規模で事業を展開しておりますが、予期せぬ自然災害、戦争、テロ、ストライキ等の事象が発生した場合、原材料や部品の調達、生産、供給、販売などに遅延や停止が生じる可能性があります。同時に、自動車販売市場が縮小し、製品需要が減少に転じる可能性があります。こうした事象が起こり、長引く場合は、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等により収益性が低下し、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 世界的な半導体不足による影響

自動車業界における制御機能などの半導体を使用する部品の重要性が高まる中、世界的な半導体不足により自動車メーカーの生産は一部工場の停止など影響が生じております。現時点で半導体供給不足の解消時期を正確に予測することは困難な状況にあります。今後、半導体不足の影響が継続、拡大した場合は、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月24日）現在において判断しておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、景気は大幅に後退しました。経済活動の再開が段階的に進められ、ワクチン接種が開始されましたが、新たに確認された変異株が猛威を振るうなど、収束が見通せない状況が続きました。

自動車業界においては、中国では正常化がいち早く進み、その他の地域でも夏場以降は持ち直しの動きは見られましたが、足元では世界的な半導体不足による生産休止が広がりを見せるなど、先行きは不透明な状況が続きました。

こうした事業環境において当社グループは、昨年4月より第14次中期計画をスタートさせました。「Back to Basics」「Challenge for New」との基本方針は継続しながら、「限界突破！世界中のお客様へこだわりのBest Oneを」とのグローバル方針を定めました。新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、このグローバル方針の下、お客さまに対して新たな価値を提供すべく活動し、受注拡大に努めてまいりました。その結果、グローバルにおいて重要な新規受注案件の獲得に繋げることができました。また、現在の厳しい企業環境に対処すべく、投資の最少化、各種改善活動、不要不急の経費の削減など、限界突破を目指して取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は183,647百万円(前期比16.0%減)、営業利益は3,072百万円(前期比24.9%減)、経常利益は2,383百万円(前期比13.8%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,165百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益328百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

主要得意先からの受注台数は、通期では新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大幅な減少となりましたが、下期以降は回復基調となりました。また、不要不急の費用の削減等、コスト削減が功を奏した結果、売上高は19,692百万円(前期比24.6%減)となりましたが、営業利益は299百万円(前年同期は営業損失683百万円)となりました。

(北米)

第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症による得意先の実生産停止の影響で受注台数は大きく減少しました。しかし、下半期以降は主要得意先からの生産台数は回復基調にあり、また、生産効率改善やコスト削減への取組み等により下半期のみでは黒字化を達成しました。その結果、売上高は110,405百万円(前期比17.3%減)、営業損失は686百万円(前年同期は営業利益367百万円)となりました。

(アジア)

中国地域では、第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症に伴う大幅な減少はありましたが、第2四半期連結会計期間以降、主要得意先からの生産台数が急速に回復し、前期比で増収増益となりました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響がその他の地域では回復基調にある中、中国以外のアジア諸国に関しては回復が遅れており、その結果として、売上高は53,549百万円(前期比9.4%減)、営業利益は3,993百万円(前期比8.5%減)となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金の減少、受取手形及び売掛金、建物及び構築物、建設仮勘定、投資有価証券の増加により、前連結会計年度末に比べ、2,676百万円増加し、136,714百万円となりました。負債は、長期借入金等の減少、支払手形及び買掛金、未払金の増加により、前連結会計年度末に比べ1,936百万円増加し、81,682百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末に比べ739百万円増加し、55,032百万円となりました。

生産、受注及び販売実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	26,451	79.2
北米	118,316	82.6
アジア	58,377	93.8
合計	203,145	85.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	18,298	68.6	7,377	84.1
北米	114,015	86.8	10,559	118.2
アジア	55,942	103.4	8,427	135.8
合計	188,257	88.7	26,363	82.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	19,692	75.4
北米	110,405	82.7
アジア	53,549	90.6
合計	183,647	84.0

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド	30,470	13.9	26,184	14.3
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	29,584	13.5	24,691	13.4
東風本田汽車有限公司	20,899	9.6	22,064	12.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、3,708百万円(前期比58.2%減)となり、前連結会計年度末と比べ5,170百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの前連結会計年度に対する増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,956百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,324百万円、減価償却費10,032百万円、売上債権の増加2,477百万円、仕入債務の増加1,667百万円、未払金の増加1,027百万円、法人税等の支払額1,609百万円によるものであります。

なお、前連結会計年度との比較では、営業活動によるキャッシュ・フローは、10,539百万円の収入から9,956百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の減少、売上債権の増加、たな卸資産の減少、仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,726百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10,225百万円、投資有価証券の取得による支出477百万円によるものであります。

なお、前連結会計年度との比較では、投資活動によるキャッシュ・フローは11,961百万円の支出から10,726百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の減少、投資有価証券の取得による支出の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,363百万円の支出となりました。これは主に、長期借入れによる収入7,233百万円、長期借入金の返済による支出9,778百万円によるものであります。

なお、前連結会計年度との比較では、財務活動によるキャッシュ・フローは、3,345百万円の収入から4,363百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金の減少、長期借入れによる収入の減少、長期借入金の返済による支出の減少によるものであります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2023年3月末までの第14次中期計画(2020年4月1日～2023年3月31日)では、最終年度の経営指標について、連結売上高2,150億円、連結営業利益75億円(売上高営業利益率3.5%)を目標として運営しております。当連結会計年度及び翌連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の影響及び半導体不足による影響により計画値を設定しておりません。

	実績 (2021年3月期)	計画 (2022年3月期)	計画 (2023年3月期)
連結売上高	1,836億円	新型コロナウイルス感染症の影響及び半導体不足による影響により未設定	2,150億円
連結営業利益 (売上高営業利益率)	30.7億円 (1.7%)		75億円 (3.5%)

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の業績は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。第1四半期連結会計期間には各地域において世界的規模でサプライチェーンの混乱や工場の稼働休止が発生し、販売台数が軒並み減少しました。第2四半期連結会計期間に入って経済活動の再開が段階的に進められ、中国では正常化がいち早く進みました。第3四半期連結会計期間には中国以外の地域でも持ち直しの動きが見られ挽回生産が期待されましたが、年明け以降は世界的な車載用半導体の供給が不足したことにより生産が停滞しました。結果として、年間を通しての売上高は前期比で16.0%減少しました。なお、特別損失として政府要請等による操業停止で発生した固定費等を2,830百万円計上しております。

このような状況下、当社グループは“Better than Ever”の合言葉のもと、コロナ影響後の環境変化をチャンスと捉え、直面する課題にしっかり向き合い、経費削減の徹底や新たな利益創出活動に取り組みました。聖域を設けず、全社一丸となり取り組んだ結果、販売費及び一般管理費は前期比で2,000百万円減少、営業損益として3,072百万円の利益を計上、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えることができました。

開発・受注面では、主要得意先に対しては、当社の強みであるCAE解析技術を進化させた最適化設計で、ホンダ車のグローバルモデルのサブフレームやサスペンションで大幅な軽量化や生産性向上により、低コスト化を実現しました。また、日本、北米、中国、フィリピンの研究開発部門が連携し、急激な電気自動車へのシフトに開発から関与して取引拡大に繋げられるよう取り組んでおります。その結果、欧米系の自動車メーカーからの新規受注や開発案件も着実に増加しており、お客様の多様化・拡大が進展しております。さらに、トヨタ車につきましては、昨年度にグローバルで受注した足廻り製品の安定的な立ち上げに取組中ですが、当連結会計年度において新たに日本・アジアにおいて重要な新機種の受注が決まっており、取引拡大が順調に進んでおります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。当連結会計年度における現金及び現金同等物が前連結会計年度末と比べて減少した主要因は、新型コロナウイルス感染症に伴う流動性リスク回避のために積み上げていた残高を取り崩したことにあります。この結果、有利子負債の期末残高は前連結会計年度末に比べ1,776百万円減少し、49,565百万円となりました。

当社グループの資本の財源については、主として営業活動から得られた資金により対応し、必要に応じて銀行等からの借入により調達をしております。主な用途は新規受注への対応や生産能力維持・増強などに伴う設備投資、部品の量産のための諸費用、研究開発費などです。また、資金の流動性については、親会社において新型コロナウイルス感染症の影響に備えて増額した未使用の借入枠を維持・継続しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、会計上の見積りを行う必要があります。貸倒引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や将来の事業計画及びその他の合理的な方法により見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度の後半における当社グループの業績への影響は限定的であったことを踏まえ、今後の影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。但し、世界的な半導体不足による自動車生産休止に伴い、当社グループにおいて一部工場稼働停止などの影響が出ております。半導体供給不足の解消時期が見通せないため、現時点において、翌会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響額を合理的に算定することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を踏まえ、今後2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと見積りを行っております。また、その他にも見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助等を与えている契約

当社が契約している主な技術援助契約は次のとおりであります。

相手先	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
プログレッシブ・ツールズ ズアンド・コンポーネン ツ・リミテッド	インド	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自1996年11月29日 以降出資中継続契約
ワイピーエス・リミテ ッド	トルコ	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2010年9月30日 至2015年9月29日 或いは対象製品の継 続期間
エスエムシー・カンパ ニー・リミテッド	大韓民国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2006年4月4日 至2011年4月3日 以降一年の自動更新
コズマ・ド・ブラジル	ブラジル	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2015年1月30日 至2020年12月31日 技術援助対象商品の 生産が終了するまで 契約は継続
ヴィージー・インダスト リアル・エンタープライ ゼス・プライベート・リ ミテッド	インド	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2014年11月25日 至2019年11月24日 或いは対象製品の継 続期間
上海匯集汽車製造有限公 司(SHAC)	中国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2014年11月25日 至2019年11月24日 或いは対象製品の継 続期間
ゲスタンプ・ブラジル・ インダストリア・デ・ オート・ペサス・ソシエ ダヂ・アノニマ	ブラジル	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2015年8月7日 至2020年8月6日 或いは対象製品の継 続期間
エレクト・エンジニアリ ング・プレスワークス・ センドリアン・ベルハッ ド	マレーシ ア	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2015年9月14日 至2020年9月13日 或いは対象製品の継 続期間
ポス・オーステム・イエ ンタイ・オートモーティ ブ・カンパニー・リミ テッド	中国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2018年2月5日 至2023年2月4日 或いは対象製品の継 続期間

(注) ロイヤリティとして販売高の一定率を受け取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門は、顧客である自動車メーカーが求めるサスペンションやサブフレーム、ペダルの先進設計や先進技術を先駆けて提案し、厳しい競争の中でも確実に受注が実現できるよう日々強力に推進しております。

当連結会計年度においては、当社の強みであるCAE技術を進化させた最適化設計で、本田技研工業株式会社「CIVIC、VEZEL、アキュラ TLX、中国専用CR-V PHEV」のサブフレームやサスペンションで大幅な軽量化や低コスト化、生産性向上を実現しました。また、日本をはじめ、北米、中国、フィリピンの研究開発部門が連携することにより、欧米系の自動車メーカーからの受注や、新たな開発案件も著しく増加しており、ゼネラルモーターズへの本格参入から、さらに進化した受注活動を展開、大幅軽量化、確実な機能や性能の見極め、スピード感を持った仕様提案を展開、さらに安定立ち上げに向け開発を推進しております。

開発本部基本方針として「グローバルR&Dの英知の連鎖で新たなモビリティ社会のシャーシシステム開発メーカーになり、競合他社に圧倒的な軽量化とCostで差別化する」ことを推進しております。従来の単体部品の開発のみならずシステムとして最適な開発を目指し、更なる軽量化とコスト低減を目標に、グローバルな開発拠点で連携し、広い視野で開発に取り組んでおります。ピュアEV時代に向けた更なる軽量化対応として、独自の視点で関連サプライヤー及び協力メーカーと連携し、高ハイテン化・モジュール領域での最適構造化や新たな技術要素へも取り組んでいます。また、北米では次世代の軽量化対応として非鉄素材メーカーと共同研究を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、一般管理費に計上した2,253百万円であり、地域別セグメントでは日本856百万円、北米979百万円、アジア417百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新機種の投入や体質強化及び合理化などを中心に10,010百万円実施しております。なお、上記金額には無形固定資産への投資が含まれております。

そのセグメント別の概要は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	1,784
北米	6,764
アジア	2,322
小計	10,870
調整額	860
合計	10,010

なお、当連結会計年度において生産に影響を及ぼす重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (埼玉県久喜市)	日本	総括業務 施設	21	21	256 (40,088)		366	666	174 (14)
久喜事業所 (埼玉県久喜市)	日本	自動車部品 関連設備	715	278	1,471 (32,812)	169	423	3,057	237 (56)
亀山事業所 (三重県亀山市)	日本	自動車部品 関連設備	1,711	266	1,105 (81,527)	23	568	3,675	235 (98)
芳賀テクニカルセン ター (栃木県芳賀郡芳賀町)	日本	研究開発 設備	857	23	314 (15,800)		79	1,274	149 (19)

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
フクダエンジ ニアリング㈱	埼玉県 加須市	日本	金型製作 設備	195	60	603 (8,025)		115	975	58 (11)
㈱九州エフ テック	熊本県 山鹿市	日本	自動車部品 関連設備	131	188		0	12	332	65 (8)
㈱リテラ	埼玉県 秩父郡 小鹿野町	日本	アルミ ダイカスト 成型	600	558	240 (15,736)	1	296	1,696	190 (41)

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エフアンド ビー・マニ ファクチャ リング・イン コーポレー テッド	カナダ オンタリオ 州	北米	自動車部品 関連設備	5,533	11,954	148 (578,697)	31	1,841	19,508	1,786 (324)
エフアンド ビー・アメリ カ・マニ ファクチャ リング・イン コーポレー テッド	米国 オハイオ州	北米	自動車部品 関連設備	2,085	9,637	203 (360,170)		2,918	14,844	1,138 (171)
エフイー ジー・デ・ケ レタロ・ソシ エダアノニ マ・デ・カピ タルバリア ブレ	メキシコ ケレタロ州	北米	自動車部品 関連設備	242	369	43 (18,685)		55	711	206 (36)
エフテック アールアンド ディー・ノー ス・アメリ カ・イン コーポレー テッド	米国 オハイオ州	北米	研究開発 設備	12	16				29	63 (5)
エフアンド ビー・マニ ファクチャ リング・デ・メ キシコ・ソシ エダアノニ マ・デ・カピ タルバリア ブレ	メキシコ グアナフア ト州	北米	自動車部品 関連設備	1,518	2,777	325 (124,624)		2,071	6,692	812 (15)
エフテック フィリピン ・マニ ファク チャリング ・イン コー ポ レー テッド	フィリピン ラグナ州	アジア	自動車部品 関連設備	314	352			318	984	370 (260)
偉福科技工業 (中山)有限公 司	中国 広東省	アジア	自動車部品 関連設備	553	2,986			2,374	5,913	668 (117)
偉福科技工業 (武漢)有限公 司	中国 湖北省	アジア	自動車部品 関連設備	1,190	2,373			1,392	4,956	788 (179)
エフテック・ マニ ファク チャ リング (タイ ランド) リミテッド	タイ アユタヤ県	アジア	自動車部品 関連設備	984	808	644 (128,000)	0	286	2,724	514 (356)
エフテック アールアンド ディフィリ ピン・イン コー ポ レー テッド	フィリピン ラグナ州	アジア	研究開発 設備	0	5			4	11	25 (8)
偉福(広州)汽 車技術開発有 限公司	中国 広東省	アジア	研究開発 設備		114		12	658	784	32 (6)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
煙台福研模具 有限公司	中国 山東省	アジア	自動車部品 の金型の 設計及び 貿易					58	58	28 (0)
ビー・ ティー・ エフテック・ インドネシア	インドネシ アカラワン 県	アジア	自動車部品 関連設備	478	86	502 (28,900)		43	1,112	68 (70)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、金型治工具、什器備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

3. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借又は リース期間(年)	賃借又はリース料
全社	日本	自動車部品 関連設備	1 ~ 7	年間賃借料 130百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては地域別戦略会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)エフテック・久喜事業所	埼玉県久喜市	日本	自動車部品 関連設備	1,622		自己資金及び 借入金	2021年4月	2022年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
エフアンド ビー・マ ニュファク チャリン グ・イン コーポレ テッド	カナダ オンタリオ州	北米	自動車部品 関連設備	1,785		自己資金及び 借入金	2021年4月	2022年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
エフアンド ピー・アメリ カ・マニュ ファクチャ リング・イ ンコーポ レテッド	アメリカ オハイオ州	北米	自動車部品 関連設備	3,887		自己資金及び 借入金	2021年4月	2022年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
エフアンド ビー・マ ニュファク チャリン グ・デ・メ キシコ・ソ シエダノ ニマ・デ・ カピタルバ リアブレ	メキシコ グアナファト 州	北米	自動車部品 関連設備	6,222		自己資金及び 借入金	2021年4月	2022年8月	新機種立ち 上げによる 設備増強
偉福科技工 業(中山) 有限公司	中国 広東省	アジア	自動車部品 関連設備	1,271		自己資金	2021年4月	2022年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
偉福科技工 業(武漢) 有限公司	中国 湖北省	アジア	自動車部品 関連設備	1,907		自己資金及び 借入金	2021年4月	2022年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,360,000
計	36,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,712,244	18,712,244	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	18,712,244	18,712,244		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)	1,370,425	16,760,425	825	5,615	825	6,053
2017年4月1日～ 2017年9月19日(注)	1,951,819	18,712,244	1,175	6,790	1,175	7,228

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。なお、本新株予約権は、2017年9月19日までに全て権利行使されております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	24	109	66	23	8,246	8,489	
所有株式数(単元)		44,077	8,380	47,852	26,664	62	60,053	187,088	
所有株式数の割合(%)		23.56	4.48	25.58	14.25	0.03	32.10	100.00	

(注) 1. 自己株式4,401株は「個人その他」に44単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2-1-1	2,551	13.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,117	5.98
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,032	5.52
福田 秋秀	埼玉県草加市	891	4.76
公益財団法人エフテック奨学財団	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地	800	4.28
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	613	3.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	602	3.22
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	497	2.66
福田 順子	埼玉県草加市	360	1.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	360	1.92
計		8,824	47.17

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 918千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 396千株

2. 上記の他、役員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社りそな銀行が95,100株(0.51%)を保有しております。なお、当該株式は連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

3. 2021年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド社が2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況では考慮していません。

報告書提出日 2021年3月18日 報告義務発生日 2021年3月15日

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	1,117	5.97
計		1,117	5.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,400 (相互保有株式) 普通株式 100,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,604,400	186,044	同上
単元未満株式	普通株式 3,444		
発行済株式総数	18,712,244		
総株主の議決権		186,044	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)エフテック	埼玉県久喜市菖蒲町 昭和沼19番地	4,400		4,400	0.02
(相互保有株式) (株)城南製作所	長野県上田市下丸子 866番地7	100,000		100,000	0.53
計		104,400		104,400	0.56

(注) 1. 上記には、当社が設定する役員向け株式給付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除きます。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、併せて「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、価格下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とするものです。

1. 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、あわせて「当社株式等」という。）を、本信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、退任時とします。

2. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数または総額

2021年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」という。）及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度（取締役会で別途3事業年度を超える期間を決議した場合には当該期間）ごとの期間（以下、当初対象期間とあわせてそれぞれの期間を「対象期間」という。）を対象として本制度を導入し、本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、1億5,000万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。なお、当社は、当初対象期間中、当初の拠出金額を含む拠出金額の合計が上記の上限額となる範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、1億5,000万円を上限として本信託に追加拠出を行うこととします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の開始日の直前に本信託の信託財産内に残存する当社株式（当該対象期間の前までの各対象期間において取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付未了のものを除きます。）及び金銭（以下、あわせて「残存株式等」という。）があるときは、当該残存株式等の額（残存株式については、当該対象期間の開始日の前日における時価をもって当該金額とします。）と追加拠出される信託金の合計額は、上記の上限額の範囲内とします。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役等を退任した者のうち、株式給付規程に定める受益者要件を充たした者です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	4,401		4,401	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の
買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に基づく利益還元を基本とし、財務体質の強化を図りながら利益の状況、将来の事業展開など長期的な視野に立ち、また節目に応じて記念配当、株式分割等を検討し、株主の皆様への利益還元を図ることとしております。配当による利益配分は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向の当面の目途を10%以上とし、中間と期末の年2回行うことを基本としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境変化に対応すべく、コスト競争力の強化やグローバル開発・生産・販売体制の強化など事業の更なる拡大と財務体質の強化に充当する所存であります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、期末配当金を1株当たり8円とし、中間配当を実施しなかったため、年間配当金は、期末配当金の8円といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	149	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多くの株主の負託に応え、取引先、債権者、地域社会、従業員などの多岐に渡るステークホルダーを重視する経営を行いつつ、会社の持続性と中長期的な企業価値の向上を通じて株主価値の最大化を目指します。これらを透明・公正かつ迅速に実現させるためのシステムがコーポレート・ガバナンスであり、当社は経営の最重要課題の一つとして、経営環境に適合したコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

() 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役5名で構成されており、会社の経営上の意思決定機関として重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。

当社は、経営の監督と業務執行機能を分離し、取締役会における意思決定と監督機能を強化すること、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。また、経営監視を客観的に行うため、独立性の高い社外取締役2名を選出することにより、多角的な視点から意見・提言により、外部の視点を取り入れ経営に活かしております。なお、取締役については、経営環境の変化に機敏に対応できるよう、任期を1年としております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 福田 祐一
構成員：取締役兼専務執行役員 藤瀧 一
取締役兼専務執行役員 青木 啓之
取締役 友野 直子(社外取締役)
取締役 古閑 伸裕(社外取締役)

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、常勤監査役は、当社の財務経理部門または海外拠点長の職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

(監査役会構成員の氏名等)

構成員：常勤監査役 豊田 正雄
常勤監査役 生澤 靖之
監査役 中村 重治(社外監査役)
監査役 高橋 宏志(社外監査役)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が補填されることとなります。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正な執行が損なわれないように措置を講じています。

() 企業統治の体制を採用する理由

当社は、このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備状況

当社では、「社是」、「理念」、「わたしたちの行動指針」等を策定し、子会社を含め健全な企業風土を醸成しております。取締役会は以下の通り内部統制システムに関する当社の方針を整備しております。

イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款違反行為を未然に防止するための企業倫理の向上・法令遵守を基本に置いた企業行動規範を「わたしたちの行動指針」として定め、当社及び当社子会社にコンプライアンス推進活動を実施しております。
- ・法令・定款及び社会倫理に反する行為またはこれらの疑いのある行為については、当社及び当社子会社の使用人その他の従業員が直接会社に通報、相談することを可能とする「企業倫理改善提案窓口」を設置しております。また、役員で構成される「企業倫理委員会」等を随時開催し、提案者保護を含め、部門では対応できない重要案件の対応方針の決定、該当部門への改善指示を行い、コンプライアンスの遵守状況について確認する体制としております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、文書帳票管理規程に基づき保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧することができる体制としております。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社子会社は、当社の主要な業務執行に係るリスクを認識し、担当部門が専門的な立場から管理責任者を設け、会議を主催し、損失の危険を未然に防止する体制としております。
- ・リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制を整備しております。また、不測の事態が発生した場合は、管理本部内に社長を本部長、副社長または担当役員を副本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等と協議のうえ、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制としております。

ニ. 当社及び当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・体制の基礎として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、重要事項の決定については、職務執行の効率性を高めるため事前に執行役員以上が参加する経営会議、S E D（営業・技術・開発）会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う体制としております。
- ・海外事業においては、取締役兼専務執行役員2名が、それぞれグローバルS E D統括、グローバル事業管理担当に任命され、海外子会社における意思決定プロセスに参加することで、海外子会社における投資の妥当性、事業の収益性評価をトータルで行う体制としております。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「役員職務分掌等分担表」、「組織規程」、「職務分掌規程」、「関係会社管理規程」に基づき、その責任者及び執行を定めるものとしております。
- ・執行役員制度をとることにより、執行役員への権限委任の明確化と取締役の監督機能の強化を図り、経営のスピードを保ちながら、取締役の職務執行が効率的に行われる体制としております。

ホ. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・ 当社の取締役会及び代表取締役は、当社の経営ビジョン・経営方針を定め、当社及び当社子会社に周知徹底させ、当社及び当社子会社に適用する「わたしたちの行動指針」を基礎とし、コンプライアンス体制を確立しております。
- ・ 当社は、当社子会社の業務執行及び経営の重要事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき事前承認または報告を求めるものとしております。また当社子会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にし、業務の適正性を確保しております。
- ・ 役員が当社及び当社子会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに「企業倫理改善提案窓口」に通報し、「企業倫理委員会」等は調査結果並びに対応策を取締役に報告する体制としております。
- ・ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
- ・ 当社及び当社子会社の業務の適正性を確保するため、当社の内部監査室が定期的に業務監査を行う体制としております。

ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及びその使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役からの要請に応じて、専任または他部門と兼任する監査役職務を補助すべき使用人を配置するものとし、当該使用人は監査役職務を補助する業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとしております。当該使用人の異動、処遇（人事評価を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する体制とし、取締役会からの独立性を確保しております。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、当社及び当社子会社の取締役会・経営会議その他重要な会議に出席できるものとしております。また監査役の求めに応じて、各種会議の開催通知ほか必要な情報を監査役に提供することとしております。
- ・ 当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び使用人は、「監査役監査基準」、「監査役報告基準」の定めるところにより、基準に記載された事項や会社に著しい損害が発生する恐れがある事実を発見した場合等について、監査役に報告する体制としております。また、監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び使用人に対し報告を求めることができる体制としております。
- ・ 当社は、監査役に対し報告を行った当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底しております。
- ・ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができることとしております。
- ・ 当社は、監査役職務の執行について会社法第388条に基づく費用または債務について、担当部門において審議のうえ、当該費用または債務が監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理を行うこととしております。

チ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、管理本部を中心として、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。また、内部監査室は内部統制の整備、運用状況の評価を行います。

() リスク管理体制の整備状況

当社は、執行役員の中から任命されたリスクマネジメントオフィサーが、各部門において任命されたリスク管理責任者を集め、半期に一度リスク管理に関する協議を行い、各部門における潜在リスクの洗い出し、分析、事前予防策等の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。

() コンプライアンス体制の整備状況

当社は、取締役の中から任命されたコンプライアンスオフィサーが、各部門において任命されたコンプライアンス責任者を集め、半期に一度コンプライアンスに関する協議を行い、企業倫理改善提案窓口（社内通報窓口）の運用状況など、協議した内容について取締役会に報告しております。また、取締役及び従業員に対するコンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の維持・向上を行っております。

() 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

() 取締役の選任

当社は、取締役の選任の決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

() 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得する事ができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするためのものです。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

() 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、株主への剰余金の配当等を機動的に行うことを目的とするものであります。なお当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	福田 祐一	1967年12月 1 日生	1994年12月 当社入社 2000年 4 月 エフアンドピージョージア・マ ニュファクチャリング・インコー ポレーテッド代表取締役社長 2003年 4 月 執行役員 2004年 6 月 取締役 2005年 4 月 海外事業本部本部長 2007年 6 月 上席執行役員亀山事業所長 2008年 4 月 専務執行役員製造部門担当 2008年 6 月 取締役兼専務執行役員 2009年 3 月 生産本部長 2010年 3 月 管理本部長 2012年 4 月 営業・北米統括 2013年 4 月 国内統括 2013年 6 月 国内統括兼社長補佐 2014年 4 月 取締役兼副社長執行役員 2015年 4 月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	304

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼専務執行役員 兼グローバルSED統括	藤瀧 一	1959年10月7日生	1978年4月 本田技研工業株式会社入社	(注)3	11
			1981年8月 当社入社		
			1997年2月 久喜事業所製造部長		
			2002年12月 亀山事業所長		
			2003年4月 執行役員		
			2004年3月 久喜事業所長		
			2004年6月 上席執行役員		
			2007年6月 常務取締役		
			2008年4月 取締役兼常務執行役員		
			2008年5月 エフアンドピー・アメリカ・マ ニュファクチャリング・インコー ポレーテッド代表取締役社長		
			2008年6月 常務執行役員		
			2012年4月 品質保証本部長		
			2012年6月 取締役兼常務執行役員		
			2013年4月 生産本部長		
			2015年4月 エフアンドピー・マニュファク チャリング・デ・メキシコ・ソシ エダアノニマ・デ・カピタルバリ アブレ代表取締役会長		
			2016年4月 営業本部長		
			2017年3月 エフテック・マニュファクチャリ ング(タイランド)リミテッド代表 取締役会長		
			2017年4月 アジア大洋州地域統括		
			2017年4月 エフテックフィリピン・マニュ ファクチャリング・インコーポ レーテッド代表取締役会長		
			2017年4月 ピー・ティー・エフテック・イン ドネシアプレジデントコミッショ ナー		
			2018年9月 エフテック・オートモーティブ・ コンポーネンツ・プライベート・ リミテッド取締役(現任)		
			2020年4月 取締役兼専務執行役員(現任)		
			2020年4月 グローバルSED統括(現任)		
2020年4月 エフイージー・デ・ケレタロ・ソ シエダアノニマ・デ・カピタルバ リアブレ取締役(現任)					
2020年4月 エフアンドピー・マニュファク チャリング・デ・メキシコ・ソシ エダアノニマ・デ・カピタルバリ アブレ代表取締役会長(現任)					
2020年5月 エフアンドピー・マニュファク チャリング・インコーポレーテッ ド代表取締役会長(現任)					
2020年5月 エフアンドピー・アメリカ・マ ニュファクチャリング・インコー ポレーテッド代表取締役会長(現 任)					
2020年5月 エフテックアールアンドディノー スアメリカ・インコーポレーテッ ド取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼専務執行役員 管理本部長兼グローバル 事業管理担当	青木 啓之	1958年10月12日生	1982年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行)入行 2010年10月 同社 オペレーション改革部長 2015年8月 当社入社 管理本部副本部長 2016年4月 上席執行役員 2016年4月 管理本部長(現任) 2016年6月 取締役兼上席執行役員 2020年4月 取締役兼専務執行役員(現任) 2020年4月 グローバル事業管理担当(現任)	(注)3	8
取締役 (注)1	友野 直子	1964年8月25日生	1988年4月 株式会社西武百貨店(現 株式会社そごう・西武)入社 2003年8月 人材コンサルティング会社入社 2008年12月 弁護士登録 2009年1月 高木佳子法律事務所(現 T&Tパートナーズ法律事務所)入所 高木佳子法律事務所(現 T&Tパートナーズ法律事務所)パートナー(現職) 2016年4月 東京家庭裁判所 調停員(現職) 2016年6月 大成ラミック株式会社 社外取締役(現職) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	古閑 伸裕	1955年4月26日生	1996年4月 日本工業大学 工学部(現 基幹工学部)助教授 2002年4月 日本工業大学 工学部(現 基幹工学部)教授(現職) 2013年4月 日本工業大学 産学連携企業教育センター長(現職) 2016年5月 一般社団法人さいしんコラボ産学官 理事(現職) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	豊田 正雄	1953年10月11日生	1979年4月 東海電化工業株式会社入社 1981年6月 当社入社 2003年11月 営業企画室長 2005年6月 取締役 2006年6月 上席執行役員 2006年6月 エフアンドピージョージア・マ ニュファクチャリング・インコー ボレーテッド代表取締役社長 2008年4月 常務執行役員 2008年5月 営業企画担当役員 2008年6月 取締役兼常務執行役員 2009年3月 営業本部長 2012年4月 管理本部長 2014年4月 取締役兼専務執行役員 2016年4月 経営企画室長 2017年6月 監査役(現任)	(注) 5	13
常勤監査役	生澤 靖之	1957年7月20日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 開発企画室 管理ブロック ブロックリーダー 2004年6月 久喜事業所 管理ブロック ブロックリーダー 2013年4月 エフアンドピー・マニユファク チャリング・インコーポレーテッ ド取締役 2016年5月 エフアンドピー・マニユファク チャリング・インコーポレーテッ ド常務取締役 2018年6月 監査役(現任)	(注) 5	5
監査役 (注) 2	中村 重治	1953年9月17日生	1976年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉 玉りそな銀行)入行 1998年7月 株式会社あさひ銀行 国際業務部 アジア室長 2003年6月 株式会社りそな銀行 執行役市場 営業部長 2005年6月 同社 常務執行役員総合資金部担 当 2006年6月 同社 取締役兼専務執行役員 2008年6月 同社 代表取締役副社長兼執行役 員 2011年6月 株式会社埼玉りそな銀行 社外取 締役 2012年4月 りそな総合研究所株式会社 代表 取締役社長 2013年6月 トーヨーカネツ株式会社 社外監 査役 2013年6月 公益財団法人りそな中小企業振興 財団 理事長 2014年4月 りそな総合研究所株式会社 顧問 当社監査役(現任) 2014年6月 リケンテクノス株式会社 社外監 査役 2015年6月 トーヨーカネツ株式会社 社外取 締役(監査等委員)(現職) 2016年6月 リケンテクノス株式会社 社外取 締役(監査等委員)(現職) 2018年6月 株式会社商工組合中央金庫 社外 取締役(現職)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	高橋 宏志	1947年12月18日生	1985年 8月 東京大学 法学部教授 1998年12月 損害保険契約者保護機構 理事(現職) 2007年 4月 東京大学 理事・副学長 2009年 5月 東京大学 名誉教授 2009年 6月 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 2010年 2月 公益社団法人商事法務研究会 理事(現職) 2017年 6月 公益財団法人社会科学国際交流江草基金 理事長(現職) 2018年 4月 渥美坂井法律事務所 顧問(現職) 2019年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計					342

- (注) 1. 取締役 友野直子、古閑伸裕は社外取締役であります。
2. 監査役 中村重治、高橋宏志は社外監査役であります。
3. 2021年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2018年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 当社では、経営上の意思決定の効率化・迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員(上記の取締役を兼業する執行役員を除く、委任契約型執行役員)は以下の 8名であります。

常務執行役員 長谷川 誠 購買本部長
常務執行役員 飛田 茂晴 エフアンドピー・アメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド代表取締役社長
常務執行役員 竹内 満 営業本部長
常務執行役員 小川 和彦 エンジニアリング本部長
常務執行役員 森 政博 生産本部長
上席執行役員 山内 次郎 経営企画室長
上席執行役員 福田 勇人 品質保証本部長
上席執行役員 緑川 純一 開発本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2名であります。

社外取締役 友野直子は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる企業勤務と弁護士としての豊富な経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、同氏を社外取締役に選任しております。同氏と当社は過去において取引関係はなく、利害関係はありません。したがって、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役 古閑伸裕は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、機械工学を専門とする大学教授として豊かな知見や経験、客観的視点を持ち合わせており、中立的かつ独立した立場からの助言や当社経営の監督が期待できるため、同氏を社外取締役に選任しております。同氏と当社は過去において利害関係はありません。したがって、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 中村重治は、大手銀行におけるリスク、コーポレートガバナンス担当としての豊富な経験を通じ、金融・財務・会計業務における幅広い知識を有しており、当社は、同氏について、外部の視点から監査役としての役割を担っていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は過去に株式会社りそな銀行の代表取締役副社長であった経験がありますが、当社は同行と取引しておらず、当社の意思決定に影響を与える関係にはありません。したがって、当社は、同氏が独立性を有すると判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役 高橋宏志は、会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる法律家としての豊富な知識及び、複数の法人理事を経験した経緯から客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社は過去において利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお当社では、経営、財務、法務など出身の各部門においての豊かな経験、知識、高い見識に基づき、当社経営とは独立した立場で当社企業活動について助言、監視いただける方を社外取締役、社外監査役として選任しており、以下に該当されない方を独立性の判断基準としております。

() 現在においてイからチのいずれかに該当する者

イ．当社グループの業務執行者

ロ．当社グループを主要取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%以上となる者又はその業務執行者

ハ．当社グループの主要な取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の2%以上となる取引先又はその業務執行者

ニ．当社の資金調達において重要性が高く、当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者又はその業務執行者

ホ．当社の主要株主(直接保有、間接保有にかかわらず、議決権所有割合が10%以上の株主)又はその業務執行者

ヘ．当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員

ト．当社グループから、役員報酬を除き、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている公認会計士、税理士、法律専門家又はその他のコンサルタントである者(当該財産を得ているものが法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含むものとする)

チ．当社グループからの金銭その他の支払いが、その者の年間連結売上高の2%以上となる法律事務所、監査法人、税理士事務所、コンサルタント会社に所属する者

() 過去5年間に於いて上記ロ～チに該当していた者

() 上記各項目に該当する者(重要な地位にある者に限る)の配偶者又は二親等以内の親族

() 当社における通算の社外役員在任期間が8年間を超える者

(注) 1. 「業務執行者」とは業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。(監査役は除く)

2. 「当社グループ」とは当社及び当社子会社をいう。

3. 「重要な地位」とは取締役、執行役員、部長クラス、監査法人又は会計事務所の公認会計士、各法律事務所所属の弁護士(いわゆるアソシエイツを含む)をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、客観的な立場から取締役の業務執行に対する監督を行うとともに、内部監査室や監査役による監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取り組みの状況についての報告を受け、適法性、妥当性等の観点から助言や提言を行っております。

また、社外監査役は、監査役会を通じ、常勤監査役による監査の状況及び会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制部門及び内部監査室からの報告を受け、業務監査の観点から助言や提言を行い連携を図っております。

さらに社外取締役は監査役(社外監査役含む)、内部統制部門と適宜意見交換を実施しており、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名であり、うち社外監査役が2名となります。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席割合)
常勤監査役	豊田 正雄	13回	13回(100%)
常勤監査役	生澤 靖之	13回	13回(100%)
社外監査役	中村 重治	13回	13回(100%)
社外監査役	高橋 宏志	13回	13回(100%)

監査役会における主な検討事項は、監査の方針の策定及び監査計画、内部統制システムの整備及び運用状況確認並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性についての確認です。

監査役の活動として、取締役会及び経営会議に出席して意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に対する説明を聴取しており、取締役の職務執行が違法性及び妥当性の観点から適正であるかの監査を行っております。さらに、常勤監査役は、取締役会及び経営会議に加え、S E D(営業・技術・開発)会議、海外拠点経営会議及びその他重要な会議に出席しており、決裁書類等の閲覧並びに本社、工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査と併せて、主要な拠点及び事業所の業務並びに財産の状況を日常的に調査しており、当該調査の結果を監査役会に報告しております。

上記に加えて、監査役は、代表取締役及び取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しており、子会社の取締役等及び監査役についても意思疎通及び情報交換を定期的に行っております。また、監査役は会計監査人に対して監査の実施状況及びその結果について定期的に報告を求め、確認を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の独立した専任組織として内部監査室が8名のスタッフにて、当社グループ、海外子会社を含めた事業執行状況について、内部監査規程に基づいて計画的に監査を実施しております。法令等の遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の保護等の観点から業務監査を実施し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。その結果については、四半期に1回、社長及び監査役会に監査指摘事項についての改善及び是正を含めた内部監査四半期報告を行い、また年1回、年度内部監査計画とともに取締役会に報告する体制としております。

内部監査室は監査役との定期的な四半期報告のほかに、随時、情報交換会を実施しております。また日常においても双方の監査報告書等の情報閲覧を可能としており、緊密な連携の下に監査を実施しております。

会計監査人としての監査法人とは、随時内部統制評価に関する情報交換を実施しております。また監査役及び内部統制部門も交えた監査法人による監査報告をはじめとした定期的な情報交換会にも出席し、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスク評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

- () 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人

- () 継続監査期間
10年間

- () 業務を執行した公認会計士
井指亮一、八鍬賢也

- () 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 9 名、日本公認会計士協会準会員等12名の計21名

- () 監査法人の選定方針と理由
当監査役会は、会社法第340条第 1 項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは会社法・公認会計士法等の法令による懲戒処分や監督官庁から監督業務停止処分を受けた場合及び会計監査人の監査品質・独立性・総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- () 監査役及び監査役会による監査法人の評価
同監査法人が会計監査人として必要とされる専門性・独立性・品質管理体制を有していることや国際的に会計監査業務を展開している「KPMG」のグローバルネットワークに加盟していること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断しました。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	61		61	
連結子会社				
計	61		61	

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(()を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		8		12
連結子会社	117	16	117	27
計	117	24	117	40

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等であり、当連結会計年度は、税務等に関するアドバイザー業務等です。

また、連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等であり、当連結会計年度は、税務等に関するアドバイザー業務等です。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

() 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画、監査日数等を勘案した上で定めております。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等の総額

当年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	99	94		5	9
監査役 (社外監査役を除く。)	31	31			2
社外役員	15	15			4

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名を含んでおり
ます。
2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記以外に、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会における退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役
の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、当事業年度中に取締役を退任した6名の
うち2名に対して退職慰労金26百万円を贈呈しております。
また、当事業年度中に取締役を退任した6名のうち、退職慰労金を贈呈された2名を除く4名及び同株主
総会において再任された取締役のうち3名の計7名に対する退職慰労金82百万円、監査役2名に対する退
職慰労金4百万円の合計86百万円が、取締役については取締役会において、監査役については監査役の協
議によってそれぞれ定められた時期に贈呈または打ち切り支給されます。
なお、当該合計金額の86百万円は、未払金としてすでに計上済みとなっております。
4. 株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に係る事項

当社は、取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に係る方針については、透明性、公正性、合理性を維持する
ため、事前に代表取締役が社外役員との意見交換会において意見を聴取したうえで取締役会において決定するこ
ととしており、取締役会によって定められた当該方針は以下のとおりです。なお、当社の委任型執行役員の報酬
についてもこれに準じて決定しております。

イ．基本的な考え方

取締役の報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上と持続的成長を実現させるうえで重要な事項であり、報
酬を決定する際には、経営に対する監督機能の向上を図るための優秀な経営人材の確保、監督機能の有効性の
維持や企業価値向上の動機づけを促すことを基本方針としております。

ロ．基本的な報酬体系

当社取締役等に対する報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲において、以下の3種類
により構成されております。

- ・基本報酬：毎月定額で支給される金銭報酬
- ・賞与：各事業年度の業績目標達成状況や監督等の状況に応じて決定される金銭報酬
- ・業績連動型株式報酬：中長期経営計画の業績目標達成状況に応じて決定される株式報酬

業績目標達成状況に連動する報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね33%程度と
なるように設計されております。なお、社外取締役及び監査役の報酬は、毎月定額で支給される基本報酬のみ
としております。

八．報酬の設計

a．基本報酬

基本報酬は、当社の支給基準に基づき役位ごとの職責の大きさに応じた固定の金銭報酬となっております。水準の妥当性については、定期的に第三者によって実施される企業経営者報酬サーベイ等に基づき、社外役員が代表取締役と意見交換を行い検証し、取締役会で決定しております。

b．賞与

賞与は、配当総額をもとに上限金額の総額を定め、各々の基本報酬をもとに定められた基準額をもとに、事業年度ごとに定められた主要指標の目標に対する達成率、監督状況（委任型執行役員の場合は執行状況）による算出方針について取締役会において決定します。

2020年度の重要指標は、以下のとおりであります。なお、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなった場合は、その他重要指標についての目標が達成された場合でも賞与は支払われません。

- ・重要指標：1．連結営業利益、2．親会社株主に帰属する当期純利益
- ・計算方法：役位別基準額×（（連結営業利益目標達成率×0.35）
+（親会社株主に帰属する当期純利益目標達成率×0.35）
+（監督・業務執行目標達成率×0.3））

c．業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、株主との価値共有を一層促進すること、並びに中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。本制度では、当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、取締役ごとのポイント数を事業年度ごとに算出いたします。具体的には、中期経営計画における各重要指標の目標達成率を算出し、目標達成率に応じて決まる業績連動計数を合計します。この合計値と役位別基本ポイント数を乗じて取締役ごとに付与するポイント数を決定します。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時としております。

2020年4月1日から開始する事業年度から3事業年度の中長期経営期間における重要指標、計算方法等は以下のとおりであります。

- ・重要指標：1．連結営業利益率、2．単体当期純利益
- ・重要指標の選定理由：

連結営業利益率は、当社グループの事業活動に基づき生じ、かつ経営に携わるすべての者が意識すべき連結営業利益の効率性を図る指標であることから重要指標としました。また、単体当期純利益は、株主への配当金の原資となる利益剰余金の増減に影響を及ぼすことから重要指標としました。

- ・計算方法：役位別基本ポイント数×（業績連動計数1＋業績連動計数2）
- ・業績連動計数：

目標達成率	業績連動計数
80%未満	0
80%以上100%未満	0.4
100%以上120%未満	0.5
120%以上	0.6

（注）当事業年度における業績指標に対する目標達成率は、連結営業利益率については108%、単体当期純利益については114%であります。

二．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該方針については、社外役員が代表取締役と意見交換を行い検証したうえで取締役会が決定しました。また、業績連動型報酬については、取締役会は、その計算の根拠となる重要指標の達成水準及びその達成水準に応じて決定される倍率について検証し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が妥当であると判断しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は自動車部品製造・販売を主たる事業としており、原則として資産運用の一環として純投資目的で株式を保有することは致しません。取引先との長期的・安定的な関係の構築、業務提携による関係強化など中長期的な企業価値の向上を目的として保有する株式を政策保有株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、取引先との長期的・安定的な関係の構築、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に当該会社の株式を保有できる方針としております。

この方針に則り、毎年、取締役会において、保有目的、配当収益、その他経済合理性、保有に伴うリスクの観点から個別銘柄ごとに検証しております。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	218
非上場株式以外の株式	9	1,444

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式	1	33	持株会での購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	3

c) 特定投資株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	373,080	361,569	取引に占める比率が高く取引強化 ホンダ取引先企業持株会での購入	有
	1,238	878		
(株)アイダエンジニアリング	100,000	100,000	企業間取引の強化として保有	有
	99	69		
(株)エイチワン	37,830	37,830	企業間取引、協業等関係強化	有
	30	18		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,960	38,960	金融取引関係強化、株式の安定化	有
	23	15		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,440	114,400	金融取引関係強化、株式の安定化	有
	18	14		
田中精密工業(株)	20,000	20,000	企業間取引、関係等強化	無
	12	12		
(株)りそなホールディングス	24,253	24,253	金融取引関係強化、株式の安定化	有
	11	7		
日信工業(株)		4,500	企業間取引、関係等強化	無
		9		
武蔵精密工業(株)	4,000	4,000	企業間取引、関係等強化	有
	7	3		
百五銀行	10,000	10,000	金融取引関係強化、株式の安定化	有
	3	3		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. (株)みずほフィナンシャルグループの株式数につきましては2020年10月1日付で普通株式10株が1株に併合されております。
3. 日信工業(株)の株式につきましては、当事業年度において、日信工業(株)の公開買付に応じ、持ち株数4,500株のすべてを売却いたしました。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はございません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人や各種団体の開催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,879	3,708
受取手形及び売掛金	27,955	31,578
商品及び製品	6,389	6,547
仕掛品	4,026	4,351
原材料及び貯蔵品	8,677	8,743
その他	3,027	2,744
流動資産合計	58,956	57,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,205	17,147
機械装置及び運搬具（純額）	32,450	32,880
金型治工具（純額）	1,669	1,726
土地	5,863	5,859
リース資産（純額）	544	238
建設仮勘定	6,750	9,034
その他（純額）	3,230	3,125
有形固定資産合計	1 66,714	1 70,012
無形固定資産		
ソフトウェア	330	282
施設利用権	32	37
無形固定資産合計	363	320
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,960	2 6,995
長期貸付金	226	231
退職給付に係る資産	146	75
繰延税金資産	1,265	1,025
その他	405	380
投資その他の資産合計	8,004	8,708
固定資産合計	75,081	79,041
資産合計	134,038	136,714

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,427	19,772
短期借入金	3 20,395	3 20,872
1年内返済予定の長期借入金	9,740	9,884
リース債務	572	472
未払法人税等	500	658
未払金	2,515	3,425
設備関係支払手形	74	44
役員賞与引当金	77	31
その他	4,108	4,241
流動負債合計	55,412	59,401
固定負債		
長期借入金	19,146	16,943
リース債務	1,331	1,390
繰延税金負債	2,448	2,771
役員退職慰労引当金	126	57
退職給付に係る負債	1,050	791
長期未払金	2	99
負ののれん	50	44
その他	175	183
固定負債合計	24,333	22,280
負債合計	79,745	81,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,790	6,790
資本剰余金	7,230	6,733
利益剰余金	27,912	26,559
自己株式	18	64
株主資本合計	41,914	40,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174	490
為替換算調整勘定	1,657	333
退職給付に係る調整累計額	295	128
その他の包括利益累計額合計	1,778	286
非支配株主持分	14,156	14,726
純資産合計	54,292	55,032
負債純資産合計	134,038	136,714

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	218,712	183,647
売上原価	1 198,665	1 166,616
売上総利益	20,047	17,030
販売費及び一般管理費	2, 3 15,958	2, 3 13,958
営業利益	4,088	3,072
営業外収益		
受取利息	75	51
受取配当金	51	40
持分法による投資利益	-	152
その他	144	196
営業外収益合計	271	440
営業外費用		
支払利息	1,113	806
持分法による投資損失	191	-
為替差損	181	264
その他	108	59
営業外費用合計	1,595	1,129
経常利益	2,764	2,383
特別利益		
固定資産売却益	4 23	4 15
投資有価証券売却益	-	6
持分変動利益	314	-
補助金収入	-	1,838
その他	6	-
特別利益合計	344	1,860
特別損失		
固定資産売却損	5 3	5 20
固定資産除却損	6 63	6 67
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2,830
特別損失合計	66	2,919
税金等調整前当期純利益	3,042	1,324
法人税、住民税及び事業税	1,424	2,068
法人税等調整額	687	240
法人税等合計	2,112	2,309
当期純利益又は当期純損失()	930	984
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	328	1,165
非支配株主に帰属する当期純利益	601	180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	171	267
為替換算調整勘定	1,869	2,195
退職給付に係る調整額	31	419
持分法適用会社に対する持分相当額	183	63
その他の包括利益合計	7 2,193	7 2,945
包括利益	1,263	1,961
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,168	899
非支配株主に係る包括利益	95	1,061

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,790	7,222	28,133	18	42,127
会計方針の変更による累積的影響額			175		175
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,790	7,222	27,957	18	41,951
当期変動額					
剰余金の配当			374		374
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			328		328
自己株式の取得					-
連結子会社の増資による持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8			8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8	45	-	37
当期末残高	6,790	7,230	27,912	18	41,914

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	467	418	331	281	14,985	56,830
会計方針の変更による累積的影響額						175
会計方針の変更を反映した当期首残高	467	418	331	281	14,985	56,655
当期変動額						
剰余金の配当						374
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()						328
自己株式の取得						-
連結子会社の増資による持分の増減						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	293	1,239	35	1,496	828	2,325
当期変動額合計	293	1,239	35	1,496	828	2,362
当期末残高	174	1,657	295	1,778	14,156	54,292

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,790	7,230	27,912	18	41,914
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,790	7,230	27,912	18	41,914
当期変動額					
剰余金の配当			187		187
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			1,165		1,165
自己株式の取得				45	45
連結子会社の増資による持分の増減		494			494
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	497	1,352	45	1,895
当期末残高	6,790	6,733	26,559	64	40,019

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	174	1,657	295	1,778	14,156	54,292
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	174	1,657	295	1,778	14,156	54,292
当期変動額						
剰余金の配当						187
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()						1,165
自己株式の取得						45
連結子会社の増資による持分の増減						494
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	316	1,324	423	2,064	570	2,634
当期変動額合計	316	1,324	423	2,064	570	739
当期末残高	490	333	128	286	14,726	55,032

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,042	1,324
減価償却費	10,890	10,032
持分変動損益(は益)	314	-
のれん償却額	5	5
投資有価証券売却損益(は益)	-	6
退職給付に係る資産・負債の増減額(は減少)	159	229
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	69
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	46
受取利息及び受取配当金	127	92
支払利息	1,113	806
為替差損益(は益)	138	8
持分法による投資損益(は益)	191	152
有形固定資産売却損益(は益)	20	5
有形固定資産除却損	63	67
売上債権の増減額(は増加)	4,728	2,477
たな卸資産の増減額(は増加)	1,864	43
仕入債務の増減額(は減少)	4,829	1,667
未払金の増減額(は減少)	507	1,027
その他	427	106
小計	13,276	12,256
利息及び配当金の受取額	165	121
利息の支払額	1,111	811
法人税等の支払額	1,790	1,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,539	9,956
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,096	10,225
有形固定資産の売却による収入	111	33
無形固定資産の取得による支出	141	73
投資有価証券の取得による支出	66	477
投資有価証券の売却による収入	-	10
その他	231	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,961	10,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,951	90
長期借入れによる収入	10,029	7,233
長期借入金の返済による支出	12,931	9,778
自己株式の取得による支出	-	45
割賦債務の返済による支出	312	143
配当金の支払額	374	187
非支配株主への払戻による支出	-	83
非支配株主への配当金の支払額	699	815
リース債務の返済による支出	796	633
セール・アンド・リースバックによる収入	478	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,345	4,363
現金及び現金同等物に係る換算差額	236	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,688	5,170
現金及び現金同等物の期首残高	7,191	8,879
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,879	1 3,708

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド
エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド
エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド
エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ
偉福科技工業(中山)有限公司
エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド
偉福科技工業(武漢)有限公司
フクダエンジニアリング(株)
(株)九州エフテック
エフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッド
(株)リテラ
エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド
偉福(広州)汽車技術開発有限公司
エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ
煙台福研模具有限公司
ピー・ティー・エフテック・インドネシア

(2) 非連結子会社の数 2社

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション
エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 5社

(株)城南製作所
ジョーナンアメリカ・インコーポレーテッド
ジョーナン・エフテック・タイランド・リミテッド
ジョーナン・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ
ヴィージー・オート・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

(持分法適用範囲の変更)

ヴィージー・オート・コンポーネンツ・プライベート・リミテッドについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション
エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

持分法を適用していない関連会社の数 6社

プログレッシブ・ツールズアンド・コンポーネンツ・リミテッド
ジョーナンユーカー・リミテッド
ピー・ティー・ジェイ・エフ・ディー・インドネシア
城南武漢科技有限公司
(株)城南九州製作所
城南佛山科技有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッドの決算日は1月31日、エフイージー・デ・ケタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、偉福科技工業(中山)有限公司、偉福科技工業(武漢)有限公司、煙台福研模具有限公司、偉福(広州)汽車技術開発有限公司、エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、ピー・ティー・エフテック・インドネシアの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日と上記決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、使用权資産については、耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の子会社は、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建資産負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、投資ごとにその効果の発現する期間を見積り、20年以内の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

1. エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドのオハイオ工場における固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

北米セグメントに属する連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(以下「F&P America」という。)のオハイオ工場は、新型コロナウイルス感染症の影響等により継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断しました。これにより、減損損失の計上の要否について検討を行った結果、資産グループの公正価値が固定資産の帳簿価額9,428百万円を超えているため、減損損失は認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

F&P Americaは米国会計基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場別に固定資産のグルーピングを行っております。減損の兆候が識別され、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、かつ公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合、帳簿価額と公正価値の差額が減損損失として認識されます。

F&P Americaのオハイオ工場において、当連結会計年度に減損の兆候が識別されており、資産グループの公正価値と帳簿価額を比較しております。当該公正価値の算定を行う際の評価技法としては、主としてマーケット・アプローチを採用しております。当該公正価値が変動した場合、減損損失の要否及び減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. エフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッドにおける固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

アジアセグメントに属する連結子会社エフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッド(以下「FMTL」という。)は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、業績が予想していたより著しく悪化したため、減損の兆候があると判断しました。これにより、減損損失の計上の要否について検討を行った結果、当該資金生成単位から生じることが期待される将来キャッシュ・フローの現在価値(以下「使用価値」)が固定資産の帳簿価額2,755百万円を超えたため、減損損失は認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

FMTLは国際財務報告基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場全体を一つの資金生成単位としております。減損の兆候が識別されており、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断される場合、両者の差額が減損損失として認識されます。

FMTLにおいて、減損の兆候が識別されており、資金生成単位の回収可能価額と帳簿価額を比較しております。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値の算定は、取締役会で承認された予算及び事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー予測に税引前の割引率を使用して、当該資金生成単位から生じることが期待されるキャッシュ・フローの現在価値として見積りました。これらに係る経営者による判断は、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

将来減算一時差異に係る繰延税金資産235百万円を回収可能な部分として計上し、将来加算一時差異に係る繰延税金負債199百万円と相殺した純額である35百万円を連結貸借対照表に計上しております。また、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,312百万円から評価性引当額3,077百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが

認められる範囲内で認識します。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に定める会社分類に従って繰延税金資産の計上額を決定します。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、中期事業計画を基礎として行っております。当該見積りにあたっては、主要得意先の将来の販売数量を情報収集の上、経営環境等の企業外部の要因を加味し、当社の主要得意先への将来の販売数量及びその下振れリスクに関する仮定を置いており、これらに係る経営者による判断は、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

1. 当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（1）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 在外連結子会社

「リース」（米国会計基準ASU2016-02）

（1）概要

当会計基準等は、リースの借り手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しています。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当連結会計年度の後半における当社グループの業績への影響は限定的であったことを踏まえ、今後の影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大に関連して、政府からの助成金1,838百万円を特別利益に、政府要請等による操業停止・縮小化で発生した固定費等2,830百万円を特別損失に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	116,766百万円	127,026百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,548百万円	5,172百万円

- 3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	46,902百万円	55,349百万円
借入実行残高	20,395	20,872
差引額	26,506	34,476

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	176百万円	89百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	2,162百万円	1,931百万円
給与手当・賞与	4,577	4,341
退職給付費用	203	231
役員賞与引当金繰入額	75	28
役員退職慰労引当金繰入額	21	14
減価償却費	534	555
研究開発費	2,878	2,253

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,878百万円	2,253百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	9	14
その他	0	0
計	23	15

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	20百万円
その他	0	0
計	3	20

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	22百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	33	60
その他	6	4
計	63	67

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	243百万円	381百万円
税効果調整前	243	381
税効果額	72	113
その他有価証券評価差額金	171	267
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,869	2,195
為替換算調整勘定	1,869	2,195
退職給付に係る調整額		
当期発生額	120	164
組替調整額	151	256
税効果調整前	31	420
税効果額	-	1
退職給付に係る調整額	31	419
持分法適用会社に対する持分 相当額		
当期発生額	183	63
持分法適用会社に対する持分 相当額	183	63
その他の包括利益合計	2,193	2,945

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,712	-	-	18,712
合計	18,712	-	-	18,712
自己株式				
普通株式	33	-	-	33
合計	33	-	-	33

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	187	利益剰余金	10	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,712	-	-	18,712
合計	18,712	-	-	18,712
自己株式				
普通株式	33	95	-	128
合計	33	95	-	128

(変動事由の概要)

取締役等及び執行役員への株式給付の為の自己株式の取得による増加 95千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	149	利益剰余金	8	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	8,879百万円	3,708百万円
現金及び現金同等物	8,879	3,708

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース資産	525百万円	36百万円
使用権資産	2,016	452
リース債務	1,858	488

(注) 前連結会計年度の使用権資産及びリース債務には、IFRS第16号「リース」の初年度適用による増加額がそれぞれ1,646百万円、963百万円含まれています。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

生産設備 機械及び装置

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	236	243
1年超	324	263
合計	560	506

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造、販売を行う自動車部品関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることに伴い連結会社間取引により発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。長期貸付金は関係会社に対する債権等であり、貸付先の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒久的に同外貨建売掛金残高の範囲内にあります。借入金、長期未払金、ファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で24年後であります。

デリバティブ取引は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における業務部門及び管理部門が主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また長期貸付金について、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、最長12ヶ月を限度として、ロイヤリティに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた為替リスク管理規程に基づき、毎月1回、資金為替会議のヘッジ方針に基づきヘッジを行うためのポジションを把握し、これに従い経理部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が年次及び月次に資金計画作成・更新を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権のうち68.4%が大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,879	8,879	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,955	27,955	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,032	1,032	-
(4) 長期貸付金	226	226	-
資産計	38,094	38,094	-
(5) 支払手形及び買掛金	17,427	17,427	-
(6) 未払金	2,371	2,371	-
(7) 短期借入金	20,395	20,395	-
(8) 長期借入金(*1)	28,886	29,027	140
(9) リース債務(*2)	1,904	2,035	131
(10) 長期未払金(割賦)(*3)	147	149	2
負債計	71,132	71,406	273
(11) デリバティブ取引(*4)	28	28	-

(*1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*3) 流動負債の未払金に含まれる1年内返済予定長期未払金(割賦)を合算して表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,708	3,708	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,578	31,578	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,444	1,444	-
(4) 長期貸付金	231	231	0
資産計	36,963	36,963	0
(5) 支払手形及び買掛金	19,772	19,772	-
(6) 未払金	3,422	3,422	-
(7) 短期借入金	20,872	20,872	-
(8) 長期借入金(*1)	26,828	26,873	45
(9) リース債務(*2)	1,862	1,677	184
(10) 長期未払金(割賦)(*3)	2	2	0
負債計	72,760	72,621	139
(11) デリバティブ取引(*4)	16	16	-

(*1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*3) 流動負債の未払金に含まれる1年内返済予定長期未払金(割賦)のみを表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価のある株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金及び(9) リース債務並びに(10) 長期未払金(割賦)

固定金利による長期借入金及びリース債務並びに長期未払金(割賦)は、元利金の合計額を、新規に同様の借入及びリース契約並びに割賦支払契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

契約を締結している金融機関から提示された価額によっております。外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*5)		
関係会社株式	4,548	5,172
その他	378	379
長期未払金(*6)	-	99
合計	4,927	5,650

(*5) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*6) 長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、「(10) 長期未払金(割賦)」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,879	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,955	-	-	-
長期貸付金	-	165	61	-
合計	36,835	165	61	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,708	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,578	-	-	-
長期貸付金	-	169	62	-
合計	35,286	169	62	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	20,395	-	-	-
長期借入金	9,740	19,144	2	-
リース債務	572	1,331	-	-
長期未払金(割賦)	144	2	-	-
合計	30,853	20,478	2	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	20,872	-	-	-
長期借入金	9,884	16,904	39	-
リース債務	472	504	388	496
長期未払金(割賦)	2	-	-	-
合計	31,231	17,408	428	496

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,003	717	285
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,003	717	285
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	29	38	8
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29	38	8
合計		1,032	755	277

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 378百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,429	767	662
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,429	767	662
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	14	18	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14	18	3
合計		1,444	785	658

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 379百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の 合計額(百万円)
(1) 株式	10	6	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10	6	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,141	-	30	30
	タイバーツ	41	-	1	1
合計		1,182	-	28	28

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	790	-	16	16
	タイバーツ	14	-	0	0
合計		804	-	16	16

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関係

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関係

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社は、確定給付型制度、または確定拠出型制度を設けております。

当社は、JMSA福祉企業年金基金(複数事業主制度)に加入しており、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,828百万円	7,156百万円
勤務費用	455	474
利息費用	34	39
数理計算上の差異の発生額	30	23
退職給付の支払額	132	285
過去勤務債務の費用処理額	-	3
その他	0	44
退職給付債務の期末残高	7,156	7,320

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	6,132百万円	6,347百万円
期待運用収益	118	136
数理計算上の差異の発生額	150	118
事業主からの拠出額	351	376
退職給付の支払額	110	284
その他	5	3
年金資産の期末残高	6,347	6,698

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	89百万円	95百万円
退職給付費用	29	30
退職給付の支払額	2	17
制度への拠出額	19	14
退職給付に係る負債の期末残高	95	94

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,035百万円	7,168百万円
年金資産	6,497	6,863
	538	304
非積立型制度の退職給付債務	366	411
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	904	716
退職給付に係る負債	1,050	791
退職給付に係る資産	146	75
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	904	716

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	455百万円	474百万円
利息費用	34	39
期待運用収益	118	136
数理計算上の差異の費用処理額	151	277
過去勤務債務の費用処理額	-	3
簡便法で計算した退職給付費用	29	30
合計	553	688

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	31百万円	420百万円
合計	31	420

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	292百万円	126百万円
合計	292	126

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	11.2%	12.5%
株式	12.3	12.0
現金及び預金	57.0	56.2
その他	19.5	19.3
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7%
予定昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度449百万円、当連結会計年度432百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度50百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

J M S A 福祉企業年金基金

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	1,421百万円	2,055百万円
年金財政計算上の責任準備金の額	1,276	1,542
差引額	145	513

(2) 制度全体に占める当社グループの加入員数割合

J M S A 福祉企業年金基金

前連結会計年度 18.0% (2020年3月31日現在)

当連結会計年度 18.3% (2021年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高269百万円であります。

J M S A 福祉企業年金基金における過去勤務債務の償却方法は期間2年8ヵ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,567百万円	3,067百万円
減価償却超過額	1,020	846
固定資産の未実現利益の消去	593	798
減損損失	399	367
退職給付に係る負債	180	283
未払賞与	310	270
たな卸資産評価損	212	176
その他	657	775
繰延税金資産小計	5,940	6,585
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	1,814	2,502
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	1,751	1,842
評価性引当額小計(注)1	3,565	4,345
繰延税金資産合計	2,374	2,239
繰延税金負債		
減価償却費(海外連結子会社)	3,242	3,562
その他有価証券評価差額金	86	199
退職給付に係る資産	14	17
その他	215	206
繰延税金負債合計	3,557	3,985
繰延税金資産(負債)の純額	1,183	1,745

- (注) 1. 評価性引当額が779百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び一部連結子会社において、課税所得の減少により、将来減算一時差異に関する評価性引当額が増加したことによるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	117	427	676	281	6	1,058	2,567
評価性引当額	117	427	651	275	-	343	1,814
繰延税金資産	-	-	24	5	6	715	(b)752

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,567百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産752百万円を計上しております。この繰延税金資産752百万円は、主に連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドにおける税務上の繰越欠損金の残高938百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2019年3月期及び2020年3月期において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	424	676	281	23	187	1,473	3,067
評価性引当額	424	676	281	23	12	1,084	2,502
繰延税金資産	-	-	-	-	175	389	(b)564

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,067百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産564百万円を計上しております。この繰延税金資産564百万円は、主に連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドにおける税務上の繰越欠損金の残高1,366百万円(法定実効税率を乗じた額)及びエフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッドにおける税務上の繰越欠損金の残高175百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2021年3月期において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
評価性引当額の増減	17.3	53.5
外国税額控除	16.8	33.7
海外連結子会社の税率差異	0.2	12.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	5.5
住民税均等割	0.5	1.2
持分法による投資損益	1.9	3.5
受取配当金連結消去	1.5	3.9
過年度法人税等	4.8	22.6
その他	2.5	14.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.4	174.4
(表示方法の変更)		

前連結会計年度において、「2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金連結消去」及び「過年度法人税等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました 0.7%は、「受取配当金連結消去」1.5%、「過年度法人税等」 4.8%、「その他」2.5%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用不動産及び遊休不動産を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23百万円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23百万円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
当連結会計年度期首残高	696	681
当連結会計年度増減額	15	20
当連結会計年度末残高	681	701
当連結会計年度末の時価	974	1,004

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、増加額は為替換算差額によるもの(20百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車部品等を生産・販売しており、当連結会計年度末現在、国内においては当社を含め4社が、海外においては北米5社、アジア8社の、各地域の各現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は各々独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	26,126	133,454	59,132	218,712
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,825	1,634	2,738	17,199
計	38,951	135,089	61,870	235,911
セグメント利益又は損失()	683	367	4,365	4,050
セグメント資産	61,044	64,126	38,882	164,053
その他の項目				
減価償却費	2,511	5,288	3,347	11,147
持分法適用会社への投資額	4,413	-	-	4,413
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,772	7,475	2,312	12,561

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	19,692	110,405	53,549	183,647
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,097	1,324	2,747	19,169
計	34,789	111,729	56,297	202,816
セグメント利益又は損失()	299	686	3,993	3,606
セグメント資産	64,681	67,976	42,193	174,852
その他の項目				
減価償却費	2,093	5,210	3,000	10,305
持分法適用会社への投資額	5,036	-	-	5,036
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,784	6,764	2,322	10,870

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	235,911	202,816
セグメント間取引消去	17,199	19,169
連結財務諸表の売上高	218,712	183,647

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,050	3,606
セグメント間取引消去	37	534
連結財務諸表の営業利益	4,088	3,072

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	164,053	174,852
セグメント間取引消去	30,005	38,129
その他の調整額	9	8
連結財務諸表の資産合計	134,038	136,714

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	11,147	10,305	257	273	10,890	10,032
持分法適用会社への 投資額	4,413	5,036	-	-	4,413	5,036
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,561	10,870	322	860	12,238	10,010

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	その他	合計
25,646	79,234	38,838	45,517	29,477	218,712

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	その他	合計
13,219	13,588	16,577	11,965	11,362	66,714

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)及びそのグループ会社	153,004	全報告セグメント
ゼネラルモーターズカンパニー及びそのグループ会社	27,719	全報告セグメント

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	その他	合計
19,294	68,298	30,524	45,888	19,640	183,647

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	メキシコ	その他	合計
11,677	14,874	19,508	11,714	7,404	4,833	70,012

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)及び そのグループ会社	132,053	全報告セグメント
ゼネラルモーターズ カンパニー及び そのグループ会社	20,069	全報告セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	1	0	3	-	5
当期末残高	14	6	29	-	50

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	1	0	3	-	5
当期末残高	12	5	26	-	44

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067	自動車製造販売	(被所有)直接13.64	当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売 原材料の購入	19,143 9,899	売掛金 買掛金	2,263 1,111

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2. 上記金額のうち「取引金額」には消費税等を含まず、「期末残高」には消費税等を含んで表示しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	福田秋秀			当社最高顧問	(被所有)直接4.76	顧問契約	顧問報酬	30		

(注) 顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	ホンダオブ アメリカマ ニュファク チュアリン グ・イン コーポレー テッド	アメリカ オハイオ 州	561,568 千米ドル	自動車 製造販売		当連結グ ループ製 品の販売 先及び部 品・原材 料の購入 先	製品の販売 原材料の購 入	30,470 29,785	売掛金 買掛金	1,948 1,881
主要株主 の子会社	ホンダマ ニュファク チュアリン グオブアラ バマ・エル ・エル・シ ー	アメリカ アラバマ 州	400,000 千米ドル	自動車 製造販売		当連結グ ループ製 品の販売 先及び部 品・原材 料の購入 先	製品の販売	22,266	売掛金	1,206
主要株主 の子会社	ホンダカナ ダ・イン コーポレー テッド	カナダ オンタリ オ州	226,090 千加ドル	自動車 製造販売		当連結グ ループ製 品の販売 先及び部 品・原材 料の購入 先	製品の販売	29,584	売掛金	1,768
主要株主 の子会社	ホンダオート モービル (タイラン ド)カンパ ニー・リミ テッド	タイ アユタヤ	5,460,000 千タイ パーツ	自動車 製造販売		当連結グ ループ製 品の販売 先及び部 品・原材 料の購入 先	製品の販売	7,888	売掛金	1,212

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2. 上記金額のうち「取引金額」には消費税等を含まず、「期末残高」には消費税等を含んで表示してあります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067	自動車製造販売	(被所有)直接 13.64	当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売 原材料の購入	14,116 7,122	売掛金 買掛金	1,795 981

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2. 上記金額のうち「取引金額」には消費税等を含まず、「期末残高」には消費税等を含んで表示しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	福田秋秀			当社最高顧問	(被所有)直接 4.76	顧問契約	顧問報酬	28		

(注) 顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	ホンダオブ アメリカマ ニュファク チュアリン グ・イン コーポレー テッド	アメリカ オハイオ 州	561,568 千米ドル	自動車 製造販売		当連結グ ループ製 品の販売 先及び部 品・原材 料の購入 先	製品の販売 原材料の購 入	26,184 35,191	売掛金 買掛金	2,262 2,126
主要株主 の子会社	ホンダマ ニュファク チュアリン グオブアラ バマ・エル ・エル・シ ー	アメリカ アラバマ 州	400,000 千米ドル	自動車 製造販売		当連結グ ループ製 品の販売 先及び部 品・原材 料の購入 先	製品の販売	17,496	売掛金	1,726
主要株主 の子会社	ホンダカナ ダ・イン コーポレー テッド	カナダ オンタリ オ州	226,090 千加ドル	自動車 製造販売		当連結グ ループ製 品の販売 先及び部 品・原材 料の購入 先	製品の販売	24,691	売掛金	2,416
主要株主 の子会社	ホンダオート モービル (タイラン ド)カンパ ニー・リミ テッド	タイ アユタヤ	5,460,000 千タイ パーツ	自動車 製造販売		当連結グ ループ製 品の販売 先及び部 品・原材 料の購入 先	製品の販売	4,009	売掛金	974

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2. 上記金額のうち「取引金額」には消費税等を含まず、「期末残高」には消費税等を含んで表示してあります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,148円80銭	2,168円91銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	17円58銭	62円58銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 2021年3月期第2四半期連結会計期間より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式60,458株を「1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2021年3月期第2四半期連結会計期間より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式95,100株を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	328	1,165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	328	1,165
期中平均株式数(千株)	18,678	18,617

(重要な後発事象)

世界的な半導体不足による自動車生産休止に伴い、当社グループにおいて一部工場稼働停止などの影響が出ております。なお、半導体供給不足の解消時期が見通せないため、現時点において、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響額を合理的に算定することは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,395	20,872	1.08	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,740	9,884	1.52	
1年以内に返済予定のリース債務	572	472	0.33	
1年以内に返済予定の長期未払金(割賦)	144	2	0.60	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,146	16,943	1.49	2022年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,331	1,390	1.64	2022年～2044年
長期未払金(割賦)(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	-	-	
合計	51,334	49,565		

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高を使用して算定しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,563	5,422	3,432	486
リース債務	329	60	56	58

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,141	73,605	130,701	183,647
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	3,060	3,311	724	1,324
親会社株主に帰属す る四半期(当期) (百万円) 純損失()	2,678	3,345	2,090	1,165
1株当たり 四半期(当期) (円) 純損失()	143.39	179.38	112.20	62.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	143.39	35.84	67.58	49.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177	213
受取手形	40	52
売掛金	1 6,473	1 6,088
商品及び製品	3,423	2,144
仕掛品	815	661
原材料及び貯蔵品	420	439
未収入金	1 1,010	1 1,004
その他	1 93	1 477
流動資産合計	12,455	11,081
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,424	3,189
構築物	133	116
機械及び装置	2,639	2,262
車両運搬具	7	4
金型治工具	117	80
什器備品	232	178
土地	3,147	3,147
リース資産	499	210
建設仮勘定	199	1,045
有形固定資産合計	10,402	10,235
無形固定資産		
ソフトウェア	109	76
その他	7	7
無形固定資産合計	117	83
投資その他の資産		
投資有価証券	1,251	1,663
関係会社株式	22,864	28,187
繰延税金資産	341	35
その他	1 594	1 665
投資その他の資産合計	25,052	30,551
固定資産合計	35,571	40,870
資産合計	48,026	51,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	56	44
買掛金	1 2,746	1 2,142
短期借入金	3 5,640	3 8,770
1年内返済予定の長期借入金	5,030	5,056
リース債務	321	196
未払金	1 1,343	1 1,380
未払費用	876	727
未払法人税等	60	67
設備関係支払手形	44	17
役員賞与引当金	39	-
その他	1 141	99
流動負債合計	16,301	18,501
固定負債		
長期借入金	9,681	9,559
長期未払金	-	99
リース債務	178	15
退職給付引当金	389	503
役員退職慰労引当金	76	-
その他	-	12
固定負債合計	10,326	10,190
負債合計	26,627	28,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,790	6,790
資本剰余金		
資本準備金	7,228	7,228
資本剰余金合計	7,228	7,228
利益剰余金		
利益準備金	170	170
その他利益剰余金		
退職手当積立金	14	14
海外投資積立金	300	300
繰越利益剰余金	6,706	8,345
利益剰余金合計	7,192	8,830
自己株式	2	48
株主資本合計	21,207	22,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191	459
評価・換算差額等合計	191	459
純資産合計	21,399	23,260
負債純資産合計	48,026	51,952

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 34,291	1 31,163
売上原価	1 27,291	1 24,196
売上総利益	7,000	6,967
販売費及び一般管理費	1, 2 7,771	1, 2 6,658
営業利益又は営業損失()	771	308
営業外収益		
受取利息	1	1 9
受取配当金	1,802	1 2,071
為替差益	-	264
その他	88	1 80
営業外収益合計	1 1,891	2,425
営業外費用		
支払利息	87	102
為替差損	151	-
その他	9	1 2
営業外費用合計	248	104
経常利益	872	2,629
特別利益		
固定資産売却益	1 4	1 0
投資有価証券売却益	-	6
特別利益合計	4	6
特別損失		
固定資産除却損	12	18
関係会社株式評価損	1 191	-
特別損失合計	203	18
税引前当期純利益	673	2,618
法人税、住民税及び事業税	521	600
法人税等調整額	102	192
法人税等合計	623	792
当期純利益	50	1,825

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		退職手当 積立金	海外投資 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	7,030	7,516
当期変動額								
剰余金の配当							374	374
当期純利益							50	50
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	324	324
当期末残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	6,706	7,192

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	2	21,531	364	21,896
当期変動額				
剰余金の配当		374		374
当期純利益		50		50
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			172	172
当期変動額合計	-	324	172	496
当期末残高	2	21,207	191	21,399

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		退職手当 積立金	海外投資 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	6,706	7,192
当期変動額								
剰余金の配当							187	187
当期純利益							1,825	1,825
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,638	1,638
当期末残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	8,345	8,830

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	2	21,207	191	21,399
当期変動額				
剰余金の配当		187		187
当期純利益		1,825		1,825
自己株式の取得	45	45		45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			267	267
当期変動額合計	45	1,593	267	1,860
当期末残高	48	22,800	459	23,260

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・その他の有価証券

- ・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給額を計上していましたが、2020年6月25日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当事業年度末はその支給見込額を長期未払金に計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支出見込額に基づき計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするため、海外子会社等に対する営業取引について為替予約取引を一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動比率を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

将来減算一時差異に係る繰延税金資産235百万円を回収可能な部分として計上し、将来加算一時差異に係る繰延税金負債199百万円と相殺した純額である35百万円を貸借対照表に計上しております。また、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,312百万円から評価性引当額3,077百万円を控除していません。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当事業年度の後半における当社の業績への影響は限定的であったことを踏まえ、今後の影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,172百万円	短期金銭債権	4,463百万円
長期金銭債権	412	長期金銭債権	487
短期金銭債務	696	短期金銭債務	556

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
エフアンドピーアメリカ・ マニュファクチャリング・ インコーポレーテッド	7,155百万円 (65,152千米ドル)	エフアンドピーアメリカ・ マニュファクチャリング・ インコーポレーテッド	7,182百万円 (64,286千米ドル)
エフテックフィリピン・ マニュファクチャリング インコーポレーテッド	- (-千フィリピン・ペソ)	エフテックフィリピン・ マニュファクチャリング インコーポレーテッド	1,334 556,000千フィリピン・ペソ)
エフアンドピー・ マニュファクチャリング・ デ・メキシコ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブル	1,234 (11,237千米ドル)	エフアンドピー・ マニュファクチャリング・ デ・メキシコ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブル	856 (7,662千米ドル)
エフイージー・デ・ ケレタロ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブル	27 (250千米ドル)	エフイージー・デ・ ケレタロ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブル	- (-千米ドル)
計	8,417	計	9,372

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	10,100百万円	19,100百万円
借入実行残高	5,640	8,770
差引額	4,460	10,330

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	12,581百万円	売上高	14,779百万円
仕入高	4,054	仕入高	3,191
販売費及び一般管理費	1,401	販売費及び一般管理費	1,242
営業取引以外の取引高	1,985	営業取引以外の取引高	2,073

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	642百万円		597百万円
給料	1,628		1,525
退職給付費用	178		182
役員賞与引当金繰入額	41		-
役員退職慰労引当金繰入額	14		6
減価償却費	228		212
研究開発費	2,417		2,142

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 子会社株式	21,973	26,852
(2) 関連会社株式	890	1,334
計	22,864	28,187

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,628百万円	1,507百万円
投資有価証券評価損	491	491
減損損失	399	407
減価償却超過額	398	388
未払賞与	188	158
退職給付引当金	120	155
たな卸資産評価損	97	92
その他	111	110
繰延税金資産小計	3,436	3,312
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,628	1,507
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,379	1,569
評価性引当額小計	3,008	3,077
繰延税金資産合計	427	235
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	86	199
繰延税金負債合計	86	199
繰延税金資産の純額	341	35

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	- %
(調整)		
受取配当金の益金不算入	73.6	-
評価性引当額の増減	48.2	-
外国税額控除	75.2	-
寄附金の損金不算入額	7.3	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	-
住民税等均等割	2.2	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.6	-

(注) 当事業年度では、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,424	78	0	312	3,189	7,028
	構築物	133	-	-	16	116	1,068
	機械及び装置	2,639	398	17	759	2,262	16,042
	車両運搬具	7	-	-	3	4	31
	金型治工具	117	64	0	101	80	3,100
	什器備品	232	35	0	89	178	1,329
	土地	3,147	-	-	-	3,147	-
	リース資産	499	36	-	324	210	293
	建設仮勘定	199	1,471	625	-	1,045	-
	計	10,402	2,084	643	1,607	10,235	28,895
無形固定資産	ソフトウェア	109	32	13	52	76	139
	その他	7	-	-	0	7	1
	計	117	32	13	53	83	141

(注) 1. 有形固定資産の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

(当期増加)

機械及び装置	新機種に伴う設備	174百万円
機械及び装置	合理化に伴う設備	218百万円
建設仮勘定	新機種に伴う設備	1,165百万円
建設仮勘定	合理化に伴う設備	270百万円

2. 無形固定資産の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

(当期増加)

ソフトウェア	ソフトウェア更新	32百万円
--------	----------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	39	25	65	-
役員退職慰労引当金	76	17	93	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する方法で行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.ftech.co.jp/
株主に対する特典	クオカード

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第65期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第66期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月6日関東財務局長に提出。

(第66期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月6日関東財務局長に提出。

(第66期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出

上記(4)臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 鍬 賢 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドのオハイオ工場における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エフテックの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産70,012百万円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)1. エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドのオハイオ工場における固定資産の減損判定」に記載のとおり、このうち9,428百万円は、北米セグメントに属する連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(以下「F&P America」という。)のオハイオ工場に関するものであり、これらの合計金額は連結総資産の6.9%を占めている。</p> <p>F&P Americaは米国会計基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場別に固定資産のグルーピングを行っている。減損の兆候が識別され、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、かつ公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合、帳簿価額と公正価値の差額が減損損失として認識される。</p> <p>F&P Americaのオハイオ工場において、当連結会計年度に減損の兆候が識別されているが、会社は、資産グループの公正価値が帳簿価額を超えるものと判断して減損損失を認識していない。当該公正価値の算定を行う際の評価技法としては、主としてマーケット・アプローチが採用されており、マーケット・アプローチを適用する際の計算手法及びインプットデータの選択には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、F&P Americaのオハイオ工場における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、F&P Americaのオハイオ工場における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、連結子会社であるF&P Americaの監査人に監査の実施を指示した。そのうえで、当監査法人は、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かについて評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断について、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、その判断手順及び文書化に関連する内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 公正価値の算定の合理性の評価 公正価値の算定に用いられた評価技法及び主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>マーケット・アプローチを適用する際に用いられたインプットデータについて、外部機関が公表している市場データと照合した。</p> <p>また、F&P Americaの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が利用した外部の専門家について、その適性、能力及び客観性を評価した。</p> <p>公正価値を算定する際の評価技法について、その選択の合理性を評価した。</p> <p>マーケット・アプローチを適用する際の計算手法及びインプットデータの選択の合理性を評価するため、市場における取引事例等の主要なインプットデータの収集方法を検討した。</p>

株式会社エフテックの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エフテックの当連結会計年度の連結貸借対照表において、株式会社エフテックに係る繰延税金資産35百万円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)3.株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は235百万円であり、連結総資産の0.2%を占めている。また、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,312百万円から評価性引当額3,077百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識される。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した会社の中期事業計画を基礎として行われ、経営環境等の企業外部の要因も加味された当該見積りには、主要得意先への将来の販売数量及びその下振れリスクに関する仮定が含まれている。これらに係る経営者による判断は、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社エフテックの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社エフテックの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 中期事業計画の策定を含む、将来課税所得計画策定プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、販売数量の見積りに必要となる利用可能な情報を漏れなく収集するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来課税所得の発生額の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来課税所得の発生額の見積りの算定に採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来課税所得の発生額の見積りについて、将来課税所得計画の基礎資料である中期事業計画の内容との整合性を確かめた。</p> <p>既に取引がある主要得意先への将来の販売数量について、予定発注数量の資料と照合した。</p> <p>主要得意先への将来の販売数量及びその下振れリスクに関する仮定について、過去の達成状況及び差異原因の分析結果に照らして検討した。</p> <p>将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性について、当連結会計年度の課税所得計算結果に照らして検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフテックの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エフテックが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八楯 賢也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテックの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社エフテックの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。